

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成29年4月1日
(第116期)	至	平成30年3月31日

株式会社大光銀行

新潟県長岡市大手通一丁目5番地6

(E03645)

目次

表紙

第一部 企業情報	1頁
第1 企業の概況	1頁
1 主要な経営指標等の推移	1頁
2 沿革	3頁
3 事業の内容	4頁
4 関係会社の状況	5頁
5 従業員の状況	5頁
第2 事業の状況	6頁
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6頁
2 事業等のリスク	10頁
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12頁
4 経営上の重要な契約等	23頁
5 研究開発活動	23頁
第3 設備の状況	24頁
1 設備投資等の概要	24頁
2 主要な設備の状況	24頁
3 設備の新設、除却等の計画	25頁
第4 提出会社の状況	26頁
1 株式等の状況	26頁
(1) 株式の総数等	26頁
(2) 新株予約権等の状況	26頁
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	32頁
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	32頁
(5) 所有者別状況	32頁
(6) 大株主の状況	33頁
(7) 議決権の状況	34頁
2 自己株式の取得等の状況	35頁
(1) 株主総会決議による取得の状況	35頁
(2) 取締役会決議による取得の状況	35頁
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	35頁
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	35頁
3 配当政策	36頁
4 株価の推移	36頁
5 役員の状況	37頁
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	40頁
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	40頁
(2) 監査報酬の内容等	49頁

第5	経理の状況	51頁
1	連結財務諸表等	52頁
(1)	連結財務諸表	52頁
①	連結貸借対照表	52頁
②	連結損益計算書及び連結包括利益計算書	54頁
	連結損益計算書	54頁
	連結包括利益計算書	55頁
③	連結株主資本等変動計算書	56頁
④	連結キャッシュ・フロー計算書	58頁
⑤	連結附属明細表	92頁
(2)	その他	92頁
2	財務諸表等	93頁
(1)	財務諸表	93頁
①	貸借対照表	93頁
②	損益計算書	96頁
③	株主資本等変動計算書	97頁
④	附属明細表	105頁
(2)	主な資産及び負債の内容	106頁
(3)	その他	106頁
第6	提出会社の株式事務の概要	107頁
第7	提出会社の参考情報	108頁
1	提出会社の親会社等の情報	108頁
2	その他の参考情報	108頁
第二部	提出会社の保証会社等の情報	109頁

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第116期（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258) 36-4111番（代表）
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相場 実
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号 株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所
【電話番号】	(03) 3984-3824番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼総合企画部東京事務所長 西山 克義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日	自 平成29年 4月1日 至 平成30年 3月31日
連結経常収益	百万円	22,128	22,149	21,408	22,279	21,289
連結経常利益	百万円	3,051	3,658	4,719	4,641	4,819
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,362	1,637	2,998	3,170	3,555
連結包括利益	百万円	1,268	9,119	2,595	574	2,085
連結純資産額	百万円	71,925	79,675	81,827	80,835	82,486
連結総資産額	百万円	1,378,854	1,397,729	1,436,689	1,447,470	1,483,198
1株当たり純資産額	円	722.11	799.24	820.05	8,494.97	8,640.04
1株当たり当期純利益	円	13.70	16.51	30.22	325.15	375.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	13.68	16.45	30.07	322.62	372.26
自己資本比率	%	5.19	5.67	5.66	5.54	5.52
連結自己資本利益率	%	1.91	2.18	3.73	3.92	4.38
連結株価収益率	倍	15.90	14.05	6.94	6.79	5.99
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	30,400	△19,939	13,927	△5,855	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	13,185	10,642	△10,613	25,415	△11,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,009	△810	△755	△5,867	△3,603
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	72,889	62,783	65,342	79,035	63,739
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	962 〔385〕	921 〔402〕	882 〔433〕	848 〔458〕	860 〔484〕

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	21,844	21,844	21,104	21,963	20,944
経常利益	百万円	2,992	3,585	4,673	4,596	4,740
当期純利益	百万円	1,349	1,651	2,966	3,142	3,519
資本金	百万円	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数	千株	100,014	100,014	100,014	96,714	9,671
純資産額	百万円	71,276	78,419	81,807	80,620	81,871
総資産額	百万円	1,377,788	1,396,630	1,435,542	1,446,261	1,481,924
預金残高	百万円	1,275,417	1,282,602	1,260,403	1,271,463	1,300,677
貸出金残高	百万円	916,044	947,133	970,564	990,119	1,026,039
有価証券残高	百万円	369,874	361,791	380,226	353,775	357,428
1株当たり純資産額	円	718.78	790.02	823.33	8,509.78	8,615.00
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	27.50 (2.50)
1株当たり当期純利 益	円	13.57	16.65	29.90	322.30	371.29
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	円	13.55	16.60	29.74	319.79	368.52
自己資本比率	%	5.17	5.60	5.69	5.56	5.51
自己資本利益率	%	1.90	2.22	3.70	3.87	4.34
株価収益率	倍	16.06	13.92	7.02	6.85	6.05
配当性向	%	36.83	30.01	16.72	15.51	13.46
従業員数 〔外、平均臨時従業 員数〕	人	952 〔373〕	911 〔402〕	870 〔433〕	838 〔458〕	850 〔483〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第116期（平成30年3月）中間配当についての取締役会決議は平成29年11月10日に行いました。

3. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第115期（平成29年3月）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

4. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第116期の1株当たり配当額27.50円は、中間配当額2.50円と期末配当額25.00円の合計となり、中間配当額2.50円は株式併合前の配当額、期末配当額25.00円は株式併合後の配当額となります。

5. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和17年3月10日	大光無尽株式会社設立（北越産業無尽株式会社と株式会社国民無尽商會が合併）
昭和26年10月20日	株式会社大光相互銀行に商号変更（相互銀行法の施行に伴い相互銀行の営業免許を受ける）
昭和38年4月15日	新潟証券取引所に上場
昭和49年4月4日	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和50年11月10日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
昭和55年3月28日	東京証券取引所及び新潟証券取引所の上場廃止
昭和58年1月31日	国債証券等の売買並びに募集及び売出しの取扱業務の認可を受ける
昭和60年9月17日	株式会社関東データセンター（コンピュータ共同利用会社）に加盟
昭和61年2月25日	株式会社大光ビジネスサービス設立
平成元年8月1日	普通銀行へ転換、株式会社大光銀行に商号変更
平成2年1月17日	社団法人日本証券業協会店頭銘柄の登録承認を受ける
平成2年6月29日	大光ミリオンカード株式会社設立
平成3年7月12日	担保附社債信託法に基づく営業免許を受ける
平成5年9月17日	海外コルレス業務の認可を受ける
平成7年4月4日	大光ジェーシービー株式会社設立
平成12年11月22日	第三者割当増資実施により資本金100億円
平成13年5月14日	新潟中央銀行の営業を一部譲り受ける
平成14年1月15日	大光ミリオンカード株式会社がたいこうカード株式会社に商号変更
平成14年4月1日	たいこうカード株式会社と大光ジェーシービー株式会社が合併し、商号をたいこうカード株式会社とする
平成15年8月8日	株式会社中央リースが大光リース株式会社に商号変更
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年1月4日	基幹系システムのアウトソーシング先を株式会社関東データセンターから、日本ユニシス株式会社に移行
平成18年9月25日	日本ユニシス株式会社のアウトソーシング先である、株式会社東北バンキングシステムズの株式を取得
平成20年2月25日	東京証券取引所市場第二部に上場
平成20年4月8日	ジャスダック証券取引所の株式上場を廃止
平成23年2月1日	東京証券取引所市場第一部銘柄の指定を受ける
平成26年1月4日	基幹系システムを株式会社日立製作所の地域金融機関向け共同利用サービス「NEXTBASE」へ移行
平成26年3月10日	株式会社大光ビジネスサービス清算
平成26年6月27日	株式会社東北バンキングシステムズ株式売却

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行（株式会社大光銀行）、連結子会社1社及び関連会社1社（持分法適用会社）で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業内容及び当行と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店等において、預金業務及び貸出業務を中心に、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、公共債・投資信託・保険の窓販業務等を行っており、当行グループの中心業務と位置づけております。

〔クレジットカード業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社においてクレジットカード業務を行っております。

〔リース業務〕

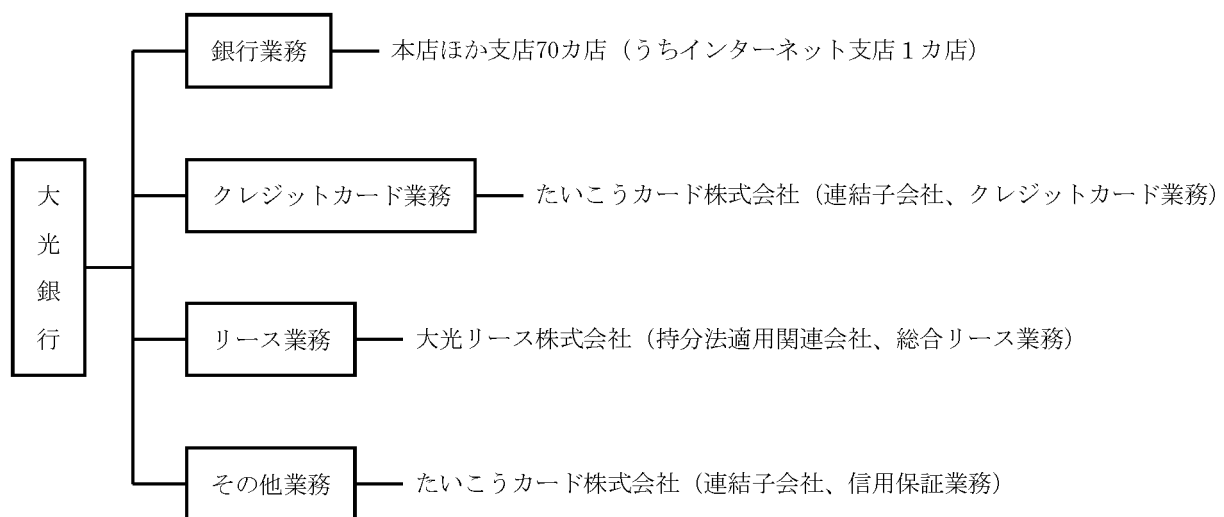
持分法適用関連会社の大光リース株式会社において総合リース業務を行っております。

〔その他業務〕

連結子会社のたいこうカード株式会社において信用保証業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（事業系統図）



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有して いる子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
たいこうカード 株式会社 (注5)	新潟県 長岡市	35	クレジット カード業務	45.1 (－) [－]	－	2 (2)	－	金銭貸借関係 預金取引関係	－	－

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	間接所有して いる子会社 (%)	当行との関係内容				
						役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
大光リース 株式会社	新潟県 長岡市	270	リース業務	39.5 (34.5) [－]	たいこう カード㈱ 34.5	2 (2)	－	リース取引関係 金銭貸借関係 預金取引関係	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 議決権の所有割合は50%以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	850 [483]	10 [1]	860 [484]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行グループから当行グループ外への出向者を除き、当行グループ外から当行グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
850 [483]	41.3	16.5	5,608

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当行から社外への出向者を除く)であり、臨時従業員数(嘱託・臨時・パートタイマー・人材会社からの派遣社員)を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合には、大光銀行労働組合があります。
平成30年3月31日現在の組合員数は、780人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文は、グループ中核企業である株式会社大光銀行の経営方針等について記載しております。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。

(1) 経営方針

当行は、「経営理念」である次の3項目を経営の基本方針とし、地域密着とお客さまのニーズに沿った金融サービスの提供に努めております。

- ① お客様に信頼され、親しまれる銀行として地域社会の繁栄に奉仕する。
- ② 健全経営に徹し、強固な経営体質を築き、安定した発展を持続する。
- ③ 優れた人材の育成に力を注ぎ、清新はつらつとした行風を確立する。

今後とも、経営体質の一層の強化を図るとともに経営の透明性を高め、地域社会に真に期待され、信頼される銀行を目指してまいります。

(2) 経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

① 長期ビジョン

当行を取り巻く諸課題に適切に対応すべく、今後中長期的に持続可能なビジネスモデルとして、平成27年3月に10年後を見据えた「長期ビジョン」を策定しております。長期ビジョンは、地域社会・経済の活性化に積極的に貢献することで、地域から愛され、真に必要とされる銀行を目指すことを基本精神としております。

〔長期ビジョン〕

存在意義	新潟県経済の底上げ・成長のけん引役となる、中小企業・個人のお客さまに深く入り込み、課題解決のサポートにより地域の活性化に貢献する ・取引先企業を深く理解し、必要な時に必要な支援を行い、事業の成長、ひいては地域産業の活性化を促進する ・個人のお客さまの悩みや課題そのものの解決を図ることで安心・安全を提供する
お客さまへの提供価値	地域に親しまれる銀行として、お客さまのニーズに沿った金融商品・サービスを安定的に提供する
	地域の持続的な成長を実現するために、異業種との幅広い連携を通じて、非金融サービスを提供する ・事業や生活に必要な全ての機能・サービスを異業種も含めた幅広い連携を通じて提供する
目指す姿	地域社会・経済の活性化に責任を持ち、お客さまの成長をサポートすることで「もっと親しまれる銀行」

② 第10次中期経営計画「Change～だから、変わる。～」(平成27年度～平成29年度)

平成27年4月より開始し当連結会計年度が最終年度である第10次中期経営計画「Change～だから、変わる。～」では、徹底的に地域密着する姿勢を貫くことを目指す姿(ビジョン)とし、お客さまの事業拡大や生活向上に向けた積極的なサポートを行ってまいりました。

第10次中期経営計画における、最終年度である平成29年度(30年3月期)の経営指標の目標計数及び実績値は次のとおりであり、最重要目標としていた「貸出金残高1兆円」を達成することができました。

〔第10次中期経営計画の最終年度(平成29年度)の目標計数及び実績〕

目標とする経営指標	目標計数① (平成29年度)	実績値② (平成29年度)	計画比 (②－①)
経常利益	30億円	47億円	+ 17億円
当期純利益	20億円	35億円	+ 15億円
預金残高(NCD含む)(※)	1兆3,400億円	1兆3,499億円	+ 99億円
貸出金残高	1兆円	1兆260億円	+ 260億円

(※) NCD：譲渡性預金

- ③ 第11次中期経営計画「ChangeⅡ～もっと、変わる。～」(2018年度～2020年度)
2018年4月より、3年間の第11次中期経営計画「ChangeⅡ～もっと、変わる。～」を開始いたしました。

ア. 経営ビジョン

事業へのアドバイス・サポートを期待される「目利き力、提案力の高い銀行」へ
家計全般から資産形成の相談まで「地域の頼れる銀行」へ
業務体制、店舗や人員体制を適切に見直し「筋肉質な銀行」へ

今後も厳しい経営環境が見込まれるなか、当行が地域金融機関として持続的に存在感を高めていくためには、地域の中小企業や個人のお客さまから選ばれ、必要とされる金融機関でなければならないと考えております。

お客さまからご満足いただき、さらに期待され頼られるという好循環を定着させていくために、お客さまのことを親身になって考え、地域経済の中心的な担い手である中小企業の競争力や生産性の向上、個人の資産形成に向けたコンサルティング機能をこれまで以上に発揮してまいります。併せて、コンサルティング機能をより効果的に発揮し最大限の成果を生み出すため、経営資源の適正な配分・配置を進めてまいります。

イ. 目標とする経営指標

当行が本計画で目標としている計数は下表のとおりであり、目標項目は「収益」、「健全性」、「業務量」の観点から選定しております。

目標とする経営指標 (いずれも単体)	実績値 (2017年度)	目標値 (2020年度)
当期純利益	35億円	(3年間) 20億円以上
自己資本比率	9.16%	8.5%以上
中小企業等向け貸出金残高(※)	7,408億円	8,350億円
預り資産残高	1,265億円	1,500億円

(※) 中小企業等向け貸出金残高＝中小企業(個人事業者を含み、政策的な貸出を除く)向け貸出金残高
＋個人向け貸出金残高

ウ. 基本戦略

本計画では、目指す姿(経営ビジョン、目標とする経営指標)の実現に向け、4つの基本戦略を設定しております。

基本戦略1 お客さまニーズを起点とした、「お客さま本位」のソリューション営業の実践

事業を営むお客さまに対しましては、地域金融機関としての当行の存在感を発揮していくため、中小企業(個人事業者を含む)のお客さまを重点顧客とし、法人営業担当者を中心に目利き力・提案力を高め、中小企業のお客さまの事業の内容や成長力を的確に理解したうえで、ライフステージに応じて経営課題やニーズに対するきめ細やかな本業支援、ソリューション提案に基づいた資金提供を行ってまいります。

個人のお客さまに対しましては、お客さまのライフイベントに応じ、家計全般から資産形成まで幅広いニーズにお応えしてまいります。特に、将来的な基盤維持のためには、20代、30代の若年層のお客さまとの取引拡充が重要と考えており、FinTechを活用した利便性・簡便性に優れた非対面チャネルのサービスを充実させてまいります。

基本戦略2 生産性の向上に向けた業務改革の促進

基本戦略1「お客さまニーズを起点とした、『お客さま本位』のソリューション営業の実践」を着実に実践するための戦略として位置付けております。

業務の削減・簡易化に主眼を置き、現状の事務フローやお客さまからの徴求書類を抜本的に見直してまいります。その一環として、融資審査事務や保管資料の電子化・ペーパーレス化を促進いたします。

組織面では、本部内に散在している営業店業務の集中部門・現業部門を同一部内に統合し効率化を図ります。

以上の業務改革(BPR)に実効性を持って取り組んでいくため、総合企画部内にBPR推進の専担部門を新設いたします。新設部門では、業務改革のモニタリングに加え、ITイノベーションに向けAI(人工知能)やRPA(※)などの技術の調査・研究と業務フローへの組入れの検討を行ってまいります。

店舗面では、既存店舗について、個人特化型店舗への転換など市場展望等に応じた店舗機能の見直しを行ってまいります。

(※) Robotic Process Automationの略。人がパソコンで操作する定型的な作業（入力、クリック、コピー、ペースト等の作業）をあらかじめ設定しておき、自動化するテクノロジー

基本戦略3 チャレンジ意欲にあふれる企業風土の醸成

基本戦略1「お客さまニーズを起点とした、『お客さま本位』のソリューション営業の実践」を着実に実践するための戦略として位置付けております。

全ての戦略のベースは「人材」であります。当行が持続的に成長していくためには、従業員が当行で働くことに満足し、働きがいと高いモチベーションを持って業務に取り組むことが重要であり、そのための環境づくりは全ての戦略の基本であると考えています。

従業員一人ひとりが自らの業務や提供価値について理解を深め、高いモチベーションを持って一段上の業務に取り組む風土を醸成してまいります。また、こうした人事運用が適正に実践されるよう、支店長の人事考課内容を見直し、支店長に求める役割を明確化するとともに、評価にも反映してまいります。

さらに、女性の活躍を促進し、営業職への積極登用に加え、意欲あるパート等従業員の正社員等への積極登用を行ってまいります。

基本戦略4 市場運用力の強化

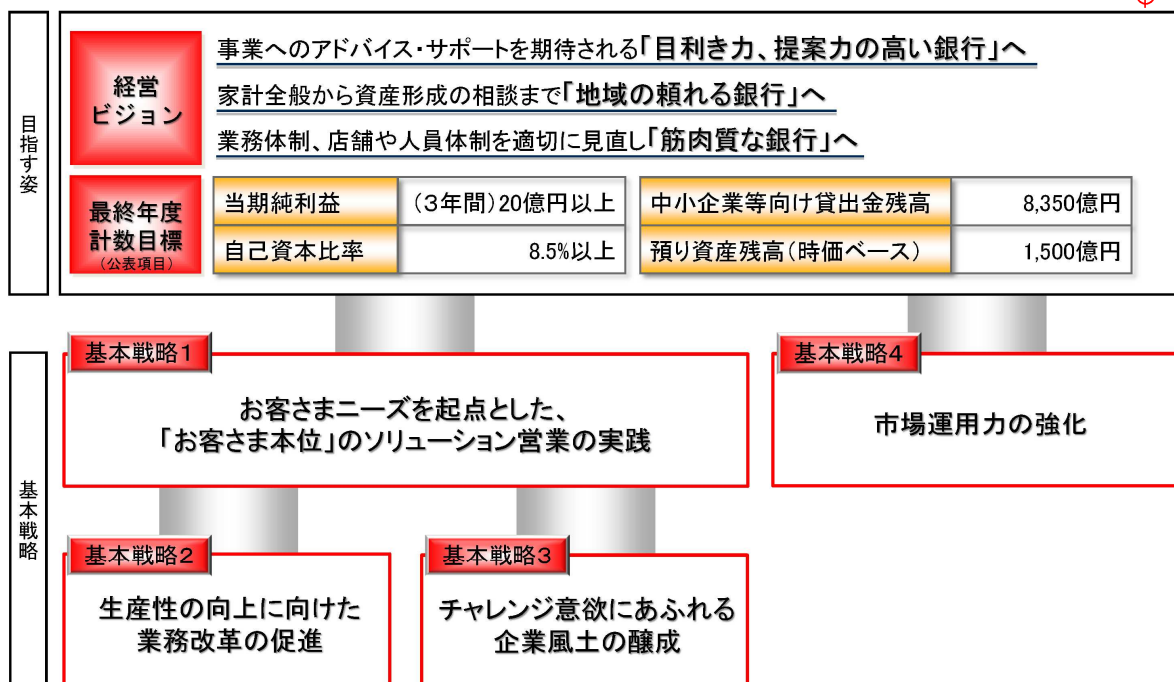
有価証券運用を重要な収益源として位置付け、人員の拡充および中長期的視点に立った人材育成により、運用及びリスク管理両面での態勢強化を図ります。

第11次中期経営計画

〔2018年4月～2021年3月〕

Change II

～もっと、変わる。～



(3) 経営環境及び事業上・財務上の対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境をみますと、人口減少や少子高齢化の進行など社会構造上の課題への対処が必要とされるなか、地域社会・経済の活性化に向け、地域金融機関が果たす役割への期待が一段と増しております。また、フィンテックに代表される金融とITの融合は加速度的に進展しており、金融サービスのIT化への対応は、金融機関共通の重要な課題となっております。こうしたなか、当行の主たる営業基盤である新潟県では、地方銀行2行の経営統合が予定されており、県内金融機関の競合環境は今後、大きく変化することが予想されております。

このように、従来からの認識である社会構造の変化に加え、テクノロジーや競合環境にも大きな変化が見込まれるなか、当行が地域金融機関として持続的に存在価値を高めていくためには、地域経済の中心的な担い手である中小企業や個人のお客さまのお役に立つことでご満足いただき、さらに期待され頼られるという好循環を定着させていくことが必要と考えております。

こうした考え方に立ち、当行は、本年4月より3カ年の第11次中期経営計画「ChangeⅡ～もっと、変わる。～」を策定いたしました。地域から愛され、真に必要とされる銀行を目指す長期ビジョンのもと、本計画は、その実現に向けたセカンドステージと位置付けており、前計画で挑んだChangeを継続し、もっと「強い大光」を築き上げてまいります。そのために、本計画の最重要戦略である「お客さまニーズを起点とした、『お客さま本位』のソリューション営業の実践」により、中小企業や個人のお客さまに親身になって寄り添い、コンサルティング機能をこれまで以上に発揮していくとともに、お客さまや地域に密着した活動に継続して取り組み、地域に役立つ銀行として存在価値を高めることで、当行の将来的な顧客基盤を拡充してまいります。

併せて、お客さまから信頼いただき、安心してご利用いただくため、コンプライアンスの徹底やリスク管理の高度化に引き続き取り組んでまいります。

当行は、こうした取り組みにより、地域に根差した金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たしてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権

当行グループの不良債権処理及び与信関係費用は、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、融資先の経営状況の変動によっては増加するおそれがあり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

② 貸倒引当金

当行グループは、融資先の状況、担保の価値及び現在の経済状況を前提とした見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。しかし、実際の貸倒れが貸倒引当金の計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、またはその他の予期せぬ事由が生じた場合、貸倒引当金の積増しを行わざるを得なくなり、その結果、当行グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

③ 地域経済の動向等の影響

当行グループは、地元である新潟県を主たる営業基盤として考え、貸出金の増強に注力しております。貸出金に占める地元融資先に対する融資比率は約7割となっており、貸出金の動向は地元経済の影響を受ける可能性があります。

また、従来から中小企業を主体とした事業性貸出、個人向けローンの増強に取り組んでおり、当行グループの業績は中小企業倒産や個人破産等の影響を受ける可能性があります。

(2) 市場リスク

金利、為替レート、株価及び債券相場等の変動により、当行グループが保有する資産価値が低下し、当行グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(3) 流動性リスク

市場環境が大きく変化した場合や当行グループの信用状態が悪化した場合には、必要な資金が確保できず資金繰りが悪化し、通常取引よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされるおそれがあります。

(4) 事務リスク

当行グループは、厳格な事務処理規程を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等による事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

(5) システムリスク

当行グループは、データの厳正な管理及び大規模災害等不測の事態に備えたコンティンジェンシープランの整備等を実施しておりますが、システム機器の停止や誤作動、コンピュータの不正使用等の事態が発生した場合、業務遂行や業績に影響を与える可能性があります。

(6) 自己資本比率

当行グループは、海外営業拠点を有していないため、連結自己資本比率及び単体自己資本比率は国内基準である4%以上に維持しなければなりません。

当行グループの自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行グループの自己資本比率は、当行グループの業績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因により低下する可能性があります。

(7) 繰延税金資産

現時点での本邦の自己資本比率規制において繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。当行グループが、将来の課税所得の予測・仮定に沿って繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(8) 退職給付債務

年金資産の時価が下落した場合、年金資産の運用利回りが想定を下回った場合、または予定退職給付債務を計算する前提となる割引率等の数値計算上の前提・仮定に変更があった場合等には退職給付費用が増加し、損失が発生する可能性があります。

(9) コンプライアンスリスク

当行グループは、実効性のあるコンプライアンス態勢の構築に努めておりますが、役職員が法令等に違反するような事態が生じた場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの業績や事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(10) 情報漏洩のリスク

当行グループでは、個人情報保護法等に対応し、情報漏洩防止のため各種の安全管理措置を講じるとともに、厳格な内部監査の実施等により管理には十分留意しており、現在まで情報流出による問題は発生しておりません。また、今後も情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、何らかの不測の原因により流出した場合には当行グループに対する信用を失うこととなり、当行グループの事業展開に悪影響を与える可能性があります。

(11) 格付低下のリスク

当行は、格付機関より格付を取得しております。今後、当行の収益力や資産の質などの低下により格付が引き下げられた場合、当行の資金調達等に悪影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害

当行グループは、災害等が発生しても業務の運営に支障のないよう対策に努めておりますが、予想を越える大きな災害が発生した場合は、設備・システム等に影響が生じるとともに被害が生じた取引先の経営状況悪化により与信関係費用が増加するなど、当行グループの業務運営あるいは業績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 風評リスク

本項「事業等のリスク」に記載の諸リスクが顕在化した場合や不測の事態が顕在化した場合、当行に関する報道、記事、噂等により当行の評価・評判が低下し、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(14) 主要な事業の前提事項に関するリスクについて

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業の免許を受け、銀行業を営んでおります。銀行業の免許には、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条、第27条及び第28条に規定された要件に該当した場合には、業務の停止または免許の取消等が命ぜられることがあります。

現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により前述の業務の停止または免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障をきたすとともに、業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国の経済を顧みますと、年度前半は、改善の遅れがみられていた個人消費や設備投資の持ち直しなどにより、景気全体としては緩やかな回復基調が続きました。年度後半においては、海外景気の回復に伴う生産の増加に加え、個人消費や雇用情勢などにも改善がみられ、景気全体としては緩やかな回復が続きました。

当行の主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、公共投資や住宅投資に弱めの動きがみられましたが、高水準で推移する企業収益を背景に設備投資が緩やかな増加を続けたほか、年度後半には個人消費が持ち直しに転じるなど、景気全体としては、日本経済と同様に年度を通して回復が続きました。

金融情勢につきましては、前年度末に0.065%であった新発10年物国債利回りは、日本銀行の金融緩和政策の継続により概ね0%から0.1%程度で推移し、今年度末においては0.045%となりました。また、前年度末に18千円台後半であった日経平均株価は、好調な企業業績や国政選挙の結果などを受け秋口以降大幅に上昇し、本年2月以降に調整局面を迎えたものの、今年度末においては21千円を超える水準となりました。

このような経済状況のもとで、当連結会計年度における当行グループの業績は次のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における主要勘定の残高につきましては、以下のとおりであります。

預金等（預金＋譲渡性預金）は、法人預金・個人預金ともに堅調に推移したことから、前年同期比294億44百万円増加し、1兆3,499億85百万円（増加率2.2%）となりました。

貸出金は、事業者向け貸出金及び消費者ローンが増加したことから、前年同期比358億49百万円増加し、1兆257億91百万円（増加率3.6%）となりました。

有価証券は、前年同期比36億78百万円増加し、3,576億65百万円（増加率1.0%）となりました。

純資産は、利益剰余金の増加などにより、前年同期比16億51百万円増加し、824億86百万円となりました。

(経営成績)

当行グループの経常収益は、貸出金利息の減少などにより資金運用収益が減少したほか、その他業務収益が減少したことなどにより、前年同期比9億90百万円減少の212億89百万円となりました。経常費用は、預金利息の減少などにより資金調達費用が減少したほか、その他業務費用が減少したことなどにより、前年同期比11億68百万円減少の164億70百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年同期比1億78百万円増加の48億19百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前年同期比3億85百万円増加の35億55百万円となりました。

(セグメントの状況)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(キャッシュ・フローの状況)

当行グループの営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより26百万円の流入（前年同期は58億55百万円の流出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得などにより117億18百万円の流出（前年同期は254億15百万円の流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還などにより36億3百万円の流出（前年同期比22億64百万円の流出減少）となりました。

これにより当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比152億95百万円減少し637億39百万円となりました。

(自己資本比率)

当期末の連結自己資本比率（国内基準）は9.18%、単体自己資本比率（国内基準）は9.16%となりました。

いずれも規制値（4%）を大きく上回り、十分な水準を維持しております。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門150億60百万円（合計に対する割合97.9%）、国際業務部門3億20百万円（合計に対する割合2.1%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門6億53百万円（合計に対する割合99.5%）、国際業務部門3百万円（合計に対する割合0.5%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前連結会計年度	15,515	267	—	15,782
	当連結会計年度	15,060	320	—	15,381
うち資金運用収益	前連結会計年度	16,161	290	7	16,444
	当連結会計年度	15,590	348	7	15,932
うち資金調達費用	前連結会計年度	646	22	7	661
	当連結会計年度	529	28	7	550
役務取引等収支	前連結会計年度	599	3	—	602
	当連結会計年度	653	3	—	657
うち役務取引等収益	前連結会計年度	2,363	11	—	2,375
	当連結会計年度	2,483	11	—	2,495
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,764	8	—	1,772
	当連結会計年度	1,829	8	—	1,837
その他業務収支	前連結会計年度	792	18	—	810
	当連結会計年度	882	21	—	903
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,306	18	—	2,325
	当連結会計年度	1,100	21	—	1,121
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,514	—	—	1,514
	当連結会計年度	218	—	—	218

（注）1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額（△）」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度2百万円）を控除して表示しております。

② 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

ア．国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は、貸出金の増加を主因に増加し1兆3,379億52百万円となり、利回りは、貸出金利回りの低下を主因に低下し1.16%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金の増加を主因に増加し1兆3,464億1百万円となり、利回りは、預金利回り及び借入金利回りの低下を主因に低下し0.03%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(17,884) 1,335,304	(7) 16,161	1.21
	当連結会計年度	(20,039) 1,337,952	(7) 15,590	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	954,326	12,551	1.31
	当連結会計年度	981,915	12,007	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	473	1	0.27
	当連結会計年度	154	0	0.24
うち有価証券	前連結会計年度	349,669	3,581	1.02
	当連結会計年度	318,616	3,554	1.11
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,567	0	0.00
	当連結会計年度	9,821	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	4,383	18	0.42
	当連結会計年度	7,404	19	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	1,312,978	646	0.04
	当連結会計年度	1,346,401	529	0.03
うち預金	前連結会計年度	1,238,575	548	0.04
	当連結会計年度	1,265,572	499	0.03
うち譲渡性預金	前連結会計年度	54,333	10	0.01
	当連結会計年度	52,768	7	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	17,019	47	0.28
	当連結会計年度	31,452	—	—
うち社債	前連結会計年度	3,000	40	1.34
	当連結会計年度	1,800	24	1.34

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引であります。

2. 平均残高は、当行については日々の残高に基づいて算出しておりますが、連結子会社については半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度24,842百万円、当連結会計年度54,367百万円）を控除して表示しております。

4. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

イ．国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加を主因に増加し217億61百万円となり、利回りは、有価証券利回りの上昇を主因に上昇し1.60%となりました。

資金調達勘定の平均残高は、円投入額の増加を主因に増加し218億円となり、利回りは、預金利回りの上昇を主因に上昇し0.13%となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	19,627	290	1.47
	当連結会計年度	21,761	348	1.60
うち貸出金	前連結会計年度	2,934	17	0.58
	当連結会計年度	2,511	14	0.58
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	14,445	219	1.52
	当連結会計年度	17,121	274	1.60
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.01
	当連結会計年度	0	0	0.01
資金調達勘定	前連結会計年度	(17,884) 19,676	(7) 22	0.11
	当連結会計年度	(20,039) 21,800	(7) 28	0.13
うち預金	前連結会計年度	890	0	0.05
	当連結会計年度	1,042	8	0.78
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	901	14	1.60
	当連結会計年度	717	12	1.80
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

- (注) 1. 「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度1百万円、当連結会計年度2百万円）を控除して表示しております。
3. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

ウ. 合計

種類	期別	平均残高 (百万円)			利息 (百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,354,932	17,884	1,337,048	16,452	7	16,444	1.22
	当連結会計年度	1,359,713	20,039	1,339,673	15,939	7	15,932	1.18
うち貸出金	前連結会計年度	957,260	—	957,260	12,568	—	12,568	1.31
	当連結会計年度	984,427	—	984,427	12,022	—	12,022	1.22
うち商品有価証券	前連結会計年度	473	—	473	1	—	1	0.27
	当連結会計年度	154	—	154	0	—	0	0.24
うち有価証券	前連結会計年度	364,115	—	364,115	3,801	—	3,801	1.04
	当連結会計年度	335,738	—	335,738	3,828	—	3,828	1.14
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	5,567	—	5,567	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	9,821	—	9,821	0	—	0	0.00
うち預け金	前連結会計年度	4,384	—	4,384	18	—	18	0.42
	当連結会計年度	7,404	—	7,404	19	—	19	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	1,332,655	17,884	1,314,770	669	7	661	0.05
	当連結会計年度	1,368,201	20,039	1,348,162	558	7	550	0.04
うち預金	前連結会計年度	1,239,465	—	1,239,465	548	—	548	0.04
	当連結会計年度	1,266,615	—	1,266,615	507	—	507	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	54,333	—	54,333	10	—	10	0.01
	当連結会計年度	52,768	—	52,768	7	—	7	0.01
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	901	—	901	14	—	14	1.60
	当連結会計年度	717	—	717	12	—	12	1.80
うち借入金	前連結会計年度	17,019	—	17,019	47	—	47	0.28
	当連結会計年度	31,452	—	31,452	—	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	3,000	—	3,000	40	—	40	1.34
	当連結会計年度	1,800	—	1,800	24	—	24	1.34

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,844百万円、当連結会計年度54,369百万円)を控除して表示しております。

2. 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

③ 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の投信・保険窓販業務の増加を主因として24億95百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門の増加を主因として18億37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	2,363	11	—	2,375
	当連結会計年度	2,483	11	—	2,495
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	521	—	—	521
	当連結会計年度	521	—	—	521
うち為替業務	前連結会計年度	670	9	—	680
	当連結会計年度	664	9	—	673
うち証券関連業務	前連結会計年度	14	—	—	14
	当連結会計年度	24	—	—	24
うち代理業務	前連結会計年度	53	—	—	53
	当連結会計年度	45	—	—	45
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	4	—	—	4
	当連結会計年度	4	—	—	4
うち保証業務	前連結会計年度	18	2	—	20
	当連結会計年度	17	2	—	19
うち投信・保険窓販業務	前連結会計年度	820	—	—	820
	当連結会計年度	918	—	—	918
役務取引等費用	前連結会計年度	1,764	8	—	1,772
	当連結会計年度	1,829	8	—	1,837
うち為替業務	前連結会計年度	121	8	—	129
	当連結会計年度	120	8	—	128

（注）１．「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

２．国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

④ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,270,526	937	—	1,271,463
	当連結会計年度	1,299,251	1,424	—	1,300,675
うち流動性預金	前連結会計年度	460,803	—	—	460,803
	当連結会計年度	503,695	—	—	503,695
うち定期性預金	前連結会計年度	806,696	—	—	806,696
	当連結会計年度	793,221	—	—	793,221
うちその他	前連結会計年度	3,027	937	—	3,964
	当連結会計年度	2,334	1,424	—	3,758
譲渡性預金	前連結会計年度	49,077	—	—	49,077
	当連結会計年度	49,310	—	—	49,310
総合計	前連結会計年度	1,319,604	937	—	1,320,541
	当連結会計年度	1,348,561	1,424	—	1,349,985

（注） 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

⑤ 貸出金残高の状況

ア. 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	989,942	100.00	1,025,791	100.00
製造業	76,105	7.69	75,948	7.40
農業、林業	6,781	0.69	6,871	0.67
漁業	869	0.09	708	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	1,781	0.18	1,879	0.18
建設業	53,185	5.37	51,471	5.02
電気・ガス・熱供給・水道業	2,781	0.28	3,909	0.38
情報通信業	3,313	0.34	3,928	0.38
運輸業、郵便業	19,740	1.99	18,538	1.81
卸売業、小売業	69,714	7.04	71,365	6.96
金融業、保険業	89,878	9.08	96,010	9.36
不動産業、物品賃貸業	142,266	14.37	156,171	15.22
サービス業等	95,266	9.62	96,778	9.44
地方公共団体	125,410	12.67	132,711	12.94
その他	302,847	30.59	309,498	30.17

（注）海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

イ. 外国政府等向け債権残高
該当ありません。

⑥ 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	161,762	—	161,762
	当連結会計年度	142,925	—	142,925
地方債	前連結会計年度	38,808	—	38,808
	当連結会計年度	33,552	—	33,552
社債	前連結会計年度	62,063	—	62,063
	当連結会計年度	52,520	—	52,520
株式	前連結会計年度	10,086	—	10,086
	当連結会計年度	10,072	—	10,072
その他の証券	前連結会計年度	69,270	11,995	81,265
	当連結会計年度	104,019	14,574	118,594
合計	前連結会計年度	341,992	11,995	353,987
	当連結会計年度	343,090	14,574	357,665

（注） 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

・当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識等

当連結会計年度は、グループ中核企業である株式会社大光銀行の第10次中期経営計画「Change～だから、変わる。～」(平成27年度～平成29年度)の最終年度であり、当行では本計画に基づき、収益力の強化と営業基盤の拡充を目指し、さまざまな施策を実施してまいりました。

当年度に当行において取り組んでまいりました主な施策は以下のとおりであります。

事業を営むお客さまに対しましては、お取引先企業の若手経営者や後継者の方より事業力や先見性を身に付けていただくことを目的に、事業戦略構築などの実践的なカリキュラムで構成された「たいこうトップリーダースクール」を開催いたしました。また、外部機関との連携を拡充し、事業を営むお客さまに対するコンサルティング機能の一段の充実を図ってまいりました。お取引先企業の情報発信力の強化に資するため、新潟市内のアニメ・マンガの専門学校と包括連携協定を締結したほか、観光産業への取組み強化を通じて地域経済の活性化に貢献していくことを目的に、新潟県内で唯一の観光経営学部を有する新潟経営大学と包括連携協定を締結いたしました。

このほか、地方創生にかかる取組みとして、昨年5月より「ふるさと創生私募債」の取扱いを開始いたしました。また、本年1月より、地球温暖化の防止に向けて新潟県が普及拡大に取り組んでいる「新潟県カーボン・オフセット制度」にコーディネーターとして参加し、お取引先企業へのご案内など、本制度の活用促進に向けた取組みを開始いたしました。

個人のお客さまに対しましては、非対面でお手続きいただける、利便性・簡便性に優れた商品・サービスの充実に努めてまいりました。スマートフォンや電子マネーの普及によるキャッシュレス化に対応しお客さまの利便性向上を図るため、電子マネーの取扱会社3社と提携し、当行の預金口座から資金を即時にチャージできるサービスを開始いたしました。また、昨年12月より、お客さまのご意向やリスク許容度に応じた最適な投資プランをコンピューターがご案内する投資信託ロボアドバイザーサービスを導入いたしました。

女性応援プロジェクト「コフレディア」(フランス語のCoffret(箱)、英語のLady(女性)、Idea(アイデア)を合わせた造語)では、「賢く、キレイになる」をコンセプトに、昨年度より継続して「女子力アップセミナー」を開催し、金融にとどまらないさまざまな情報を提供してまいりました。こうした取組みの一環として、昨年8月には、ご当地アイドル「Negicco」と「コフレディア」のコラボレーション・イベントを開催いたしました。

店舗面におきましては、昨年10月、新潟県内の銀行では初めてインターネット支店「えちご大花火支店」を開業いたしました。

以上のような取組みもあり、当連結会計年度の経営成績等につきましては、本業である預金・貸出金はいずれも前年度比で増加いたしました。特に貸出金については、重点的に推進している中小企業向け貸出が前年度比で増加したことに加え、第10次中期経営計画の最重要目標と位置付けていた「貸出金残高1兆円」を達成することができました。

収益面では、日本銀行によるマイナス金利政策の継続などにより厳しい経営環境を予想していたなか、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前年度比で増加いたしました。

こうした点を踏まえますと、厳しい経営環境のなかではありますが、地域金融機関として着実に成長の歩みを進めることができたと考えております。

② 経営成績等に重要な影響を与える要因

当行グループは、本店が所在する新潟県を主たる営業基盤としており、これらの地域で中小企業を中心とした事業所向け貸出、個人向け貸出の推進などを行っております。このため、新潟県経済が低迷した場合には取引先の業況悪化などを通じ貸出資産の劣化と資金収益力の低下要因となります。

与信関係費用につきましては、取引先の経営改善や事業再生に積極的に取り組んでいることに加え、厳格な自己査定を実施し、実態に即し償却・引当処理を適正に実施してきたことから低水準で推移しております。今後につきましても、債務者の経営実態及び信用力変化の把握により、適切に与信管理を行ってまいります。

このほか、当行グループを取り巻く経営環境は、競争が厳しく、利鞘の縮小が収益性の悪化を招く要因となります。また、経済・市場環境が変化するなかで、株式などの保有有価証券の価格変動により損失が生じるおそれがあります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

当行グループの中核事業は銀行業であり、主に本店ほか支店が立地する地域のお客さまから預入れいただいた預金を貸出金や有価証券で運用しております。

固定資産の取得等の資本的支出につきましては、自己資金で対応しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成30年 3 月31 日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	9.18
2. 連結における自己資本の額	694
3. リスク・アセットの額	7,561
4. 連結総所要自己資本額	302

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成30年 3 月31 日
1. 自己資本比率 (2/3)	9.16
2. 単体における自己資本の額	691
3. リスク・アセットの額	7,541
4. 単体総所要自己資本額	301

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当行が当該社債の元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	51
危険債権	198	169
要管理債権	12	9
正常債権	9,701	10,105

4【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

5【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当行グループでは銀行業（当行）において、お客様の利便性向上と、より一層の金融サービスの提供を目的とした店舗の改修及び事務機器の新設・更新などを行い、当連結会計年度の設備投資額は20億80百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成30年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積（㎡）	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	－	本店	新潟県長岡市	銀行業	店舗	3,449.85	1,725	1,738	127	195	3,787	205
	－	神田支店 ほか10店	新潟県長岡市	〃	〃	(1,736.90) 8,291.69	647	250	23	9	930	78
	－	新潟支店 ほか22店	新潟県新潟市 中央区ほか	〃	〃	(2,988.60) 16,631.91	2,874	380	41	27	3,324	189
	－	五泉支店 ほか1店	新潟県五泉市	〃	〃	2,147.07	119	24	5	3	153	20
	－	水原支店 ほか1店	新潟県阿賀野 市	〃	〃	(430.26) 1,602.56	55	31	6	6	98	17
	－	津川支店	新潟県東蒲原 郡阿賀町	〃	〃	760.26	20	3	1	0	25	6
	－	新発田支 店ほか1 店	新潟県新発田 市	〃	〃	(689.31) 1,483.76	147	22	4	10	184	21
	－	中条支店	新潟県胎内市	〃	〃	476.92	31	10	2	0	44	8
	－	村上支店	新潟県村上	〃	〃	747.85	58	5	1	2	68	10
	－	三条支店 ほか1店	新潟県三条市	〃	〃	1,999.14	259	141	4	9	414	25
	－	燕支店ほ か1店	新潟県燕市	〃	〃	1,575.88	151	38	4	8	203	22
	－	見附支店	新潟県見附市	〃	〃	1,030.83	122	89	2	1	215	12
	－	加茂支店	新潟県加茂市	〃	〃	520.12	80	16	1	－	98	7
	－	十日町支 店ほか1 店	新潟県十日町 市	〃	〃	1,569.43	87	20	2	2	113	21
	－	六日町支 店	新潟県南魚沼 市	〃	〃	545.13	49	13	1	4	69	10
	－	小出支店	新潟県魚沼市	〃	〃	406.41	41	21	2	－	65	14
	－	小千谷支 店	新潟県小千谷 市	〃	〃	481.09	78	84	2	－	165	10
	－	柏崎支店 ほか1店	新潟県柏崎市	〃	〃	2,215.49	202	170	4	0	378	21
	－	高田支店 ほか1店	新潟県上越市	〃	〃	(309.27) 1,674.10	209	321	9	5	545	19
	－	糸魚川支 店	新潟県糸魚川 市	〃	〃	477.03	62	166	6	－	235	5
	－	両津支店 ほか1店	新潟県佐渡市	〃	〃	(153.19) 1,094.71	117	21	2	6	148	16
	－	前橋支店	群馬県前橋市	〃	〃	1,178.92	227	19	1	0	248	12

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	—	川口支店	埼玉県川口市	銀行業	店舗	1,246.06	586	198	6	3	794	21
	—	大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区	〃	〃	1,204.08	674	10	4	0	688	16
	—	上尾支店	埼玉県上尾市	〃	〃	538.84	165	16	2	3	187	13
	—	桶川支店	埼玉県桶川市	〃	〃	595.00	119	15	1	3	139	10
	—	鴻巣支店	埼玉県鴻巣市	〃	〃	577.11	90	37	1	0	129	9
	—	東京支店	東京都豊島区	〃	〃	—	—	26	1	0	28	19
	—	横浜支店	神奈川県横浜市中区	〃	〃	—	—	12	8	0	20	14
	—	小計		—	—	(6,307.53) 54,521.24	9,008	3,910	285	304	13,509	850
	—	社宅・寮	新潟県長岡市ほか	銀行業	社宅・寮	6,844.18	1,078	222	0	—	1,301	—
	—	その他の施設	新潟県南魚沼市ほか	〃	厚生施設、書庫	30,459.09	502	9	0	—	513	—
		小計		—	—	37,303.27	1,581	232	0	—	1,814	—
		合計		—	—	(6,307.53) 91,824.51	10,589	4,142	286	304	15,323	850

- (注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め39百万円であります。
3. 動産は、事務機械36百万円、その他250百万円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は180,000,000株減少し、20,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,671,400	9,671,400	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	9,671,400	9,671,400	—	—

(注) 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は87,042,600株減少し、9,671,400株となり、単元株式数は100株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

平成25年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成25年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役 10
新株予約権の数（個）※	811（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 8,110（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 平成25年7月13日 至 平成55年7月12日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,260 資本組入額 1,130（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

平成26年6月25日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成26年6月25日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（社外取締役除く） 10
新株予約権の数（個）※	1,402（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,020（注）1．3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 平成26年7月15日 至 平成56年7月14日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,100 資本組入額 1,050（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

平成27年6月24日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成27年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（社外取締役除く） 10
新株予約権の数（個）※	1,458（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,580（注）1．3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 平成27年7月14日 至 平成57年7月13日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,210 資本組入額 1,105（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

平成28年6月23日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成28年6月23日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（社外取締役除く） 10
新株予約権の数（個）※	1,767（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 17,670（注）1．3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 平成28年7月12日 至 平成58年7月11日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,640 資本組入額 820（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

平成29年6月22日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成29年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（監査等委員である取締役除く） 7
新株予約権の数（個）※	1,710（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 17,100（注）1．3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間 ※	自 平成29年7月11日 至 平成59年7月10日 ただし、行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 2,270 資本組入額 1,135（注）1
新株予約権の行使の条件 ※	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）5

※ 当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（平成30年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）1．平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことから、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

2．新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は、10株とする。

3．新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使は認めない。
- (2) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (3) 当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。
 - ① 新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。
 - ② 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ③ 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。
 - ④ 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (5) その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

平成30年6月22日開催の取締役会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行取締役に対して新株予約権を割り当てることを、平成30年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成30年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当行取締役（監査等委員である取締役除く） 7
新株予約権の数（個）	1,922
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 19,220 [募集事項] 4 に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] 6 に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 未定 資本組入額 未定
新株予約権の行使の条件	[募集事項] 7 に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] 11 に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

1. 新株予約権の名称

株式会社大光銀行第6回新株予約権

2. 新株予約権の割当ての対象者及びその人数

当行取締役（監査等委員である取締役除く） 7名

3. 新株予約権の総数

1,922個

上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、10株とする。

なお、割当日後、当行が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、株式の無償割当等を行い、付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、取締役会の決議により必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成30年7月10日から平成60年7月9日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当行の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

7. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使は認めない。
- (2) 新株予約権者は、行使期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- (3) 当行は、新株予約権者が次の各号の一に該当した場合、新株予約権の全部または一部を行使することができない旨を決定することができる。
 - ①新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。
 - ②新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。
 - ③新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合。
 - ④新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (5) その他の行使の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要する。

10. 新株予約権の取得事由

- (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記7の定めまたは当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合、当行は、当行取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が資本下位会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行取締役会）において承認された場合、当行は、当行取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

11. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当行は、当行を消滅会社、分割会社もしくは資本下位会社とする組織再編を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書または計画書等の規定に従い、新株予約権者に対して、当該組織再編に係る存続会社、分割承継会社もしくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができる。ただし、当該契約書または計画書等において別段の定めがなされる場合はこの限りではない。

12. 新株予約権を行使した際に生じる 1 株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に 1 株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

13. 新株予約権証券を発行する場合の取扱い

新株予約権証券は発行しない。

14. 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、1 株当たりのオプション価格（以下「オプション価格」という。）に前記 4 に定める付与株式数を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）とし、オプション価格は、次の算式（ブラック・ショールズモデル）により計算される金額とする。

$$\text{オプション価格}(C) = Se^{-\lambda t} N(d_1) - e^{-rt} XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}$$
$$d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

とし、それぞれの算式における記号の意味は、以下のとおりとする。

C	:	オプション価格
S	:	株価 割当日の前営業日（平成30年 7 月 6 日）の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は翌取引日の基準値段）
X	:	行使価額（1 円）
t	:	予想残存期間（0.4年）
σ	:	ボラティリティ 平成30年 2 月16日から平成30年 7 月 6 日までの過去0.4年相当分の週次株価から算出する。
r	:	無リスクの利率 残存年数が予想残存期間（ t ）に近似する国債の利率
λ	:	配当利回り 直近事業年度の配当実績に基づき算出する。
$N(d_n)$	:	標準正規分布の累積分布関数

※上記により算出される金額は新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

15. 新株予約権の払込金額の払込みの方法

当行は新株予約権の割当対象者に対して、それぞれが割当てを受ける新株予約権の払込金額と同額の報酬を支給することとし、新株予約権の割当対象者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当該報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとする。

16. 新株予約権を割り当てる日

平成30年 7 月 9 日（月）

17. 新株予約権と引換えにする金銭の払込期日

平成30年 7 月 9 日（月）

18. 新株予約権の行使請求受付場所

当行人事部秘書室（またはその時々における当該業務担当部署）

19. 新株予約権の行使に際して出資される金銭の払込取扱場所

当行本店（またはその時々における当該銀行の承継銀行もしくは当該支店の承継支店）

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年1月20日 (注) 1	△3,300	96,714	—	10,000	—	8,208
平成29年10月1日 (注) 2	△87,042	9,671	—	10,000	—	8,208

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却による減少であります。

2. 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は87,042,600株減少し、9,671,400株となっております。

（5）【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	45	30	802	76	－	2,325	3,278	－
所有株式数 （単元）	－	38,041	2,027	29,856	3,928	－	22,584	96,436	27,800
所有株式数の 割合（％）	－	39.44	2.10	30.95	4.07	－	23.41	100	－

(注) 1. 自己株式184,011株は、「個人その他」に1,840単元、「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

2. 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	560	5.90
大光従業員持株会	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6	252	2.65
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	239	2.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	210	2.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	186	1.96
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	182	1.92
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	148	1.55
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	142	1.50
株式会社大東銀行	福島県郡山市中町19番1号	142	1.50
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	139	1.47
計	—————	2,204	23.23

（注） 上記の他、株式会社大光銀行名義の自己株式184千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合1.90%）があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 184,000	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,459,600	94,596	同上
単元未満株式	普通株式 27,800	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	9,671,400	—	—
総株主の議決権	—	94,596	—

(注) 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は87,042,600株減少し、9,671,400株となり、単元株式数は100株となっております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	184,000	—	184,000	1.90
計	—————	184,000	—	184,000	1.90

(注) 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,795	1,479,525
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。当事業年度における取得自己株式のうち、株式併合前の単元未満株式の買取りによる自己株式は2,439株、株式併合後の同株式は356株であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	332,800	84,465,687	—	—
その他 (株式併合による減少)	1,652,904	—	—	—
保有自己株式数	184,011	—	184,011	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。当事業年度における単元未満株式の売渡請求による売渡しはありません。

3【配当政策】

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、経営基盤強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、将来にわたって株主各位に報いていくために安定的な配当を継続していくことを基本としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当を1株当たり2円50銭、期末配当を1株当たり25円00銭とすることを決定しました。なお、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当額2円50銭は株式併合前の配当額、期末配当額25円00銭は株式併合後の配当額であります。この結果、当事業年度の配当性向は13.46%となりました。

内部留保資金につきましては、厳しい収益環境のなかではありますが、経営環境の変化に対応すべく収益力、経営基盤強化に有効投資してまいりたいと考えております。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額
平成29年11月10日 取締役会決議	237	2円50銭
平成30年6月22日 定時株主総会決議	237	25円00銭

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	283	253	263	276	2,656 (262)
最低（円）	191	196	180	170	2,200 (215)

（注）1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 平成29年6月22日開催の第115回定時株主総会決議により、平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。第116期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	2,625	2,650	2,600	2,656	2,569	2,369
最低（円）	2,416	2,436	2,411	2,430	2,303	2,200

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名（役員のうち女性の比率 8.33%）

平成30年6月22日現在

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		古出 哲彦	昭和22年1月18日生	昭和45年4月 大蔵省入省 平成6年7月 国税庁長官官房総務課長 平成7年5月 福岡国税局長 平成9年7月 総務庁人事局次長 平成11年7月 水資源開発公団理事 平成14年6月 株式会社紀陽銀行常務取締役 平成17年6月 同 行 専務取締役 平成21年5月 株式会社大光銀行顧問 平成21年6月 取締役副頭取 平成21年10月 取締役頭取（現職）	平成30年 6月から 1年	6,900
専務取締役 (代表取締役)	関東地区本部長	石田 幸雄	昭和29年1月2日生	昭和51年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成15年8月 業務監査部業務監査室長 平成17年6月 総合企画部企画広報課長兼コンプライアンス室長 平成18年6月 総合企画部副部長 平成20年7月 大宮支店長 平成21年6月 総合企画部長 平成23年6月 取締役総合企画部長 平成25年6月 常務取締役 平成28年6月 専務取締役 平成29年6月 専務取締役関東地区本部長（現職）	平成30年 6月から 1年	4,100
専務取締役	営業統括部長	亀貝 信一	昭和30年3月23日生	昭和53年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成16年1月 桶川支店長 平成18年4月 宮内支店長 平成20年7月 審査部副部長 平成22年6月 審査部長 平成25年6月 取締役審査部長 平成26年6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長 平成27年6月 常務取締役営業統括部長 平成29年6月 専務取締役営業統括部長（現職）	平成30年 6月から 1年	3,100
常務取締役	長岡地区本部長兼本店営業部長	山岸 和博	昭和31年2月24日生	昭和49年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成18年4月 村松支店長 平成21年6月 新潟駅前支店長 平成23年6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 平成24年6月 営業統括部長 平成26年6月 取締役営業統括部長 平成27年6月 取締役長岡地区本部長兼本店営業部長 平成29年6月 常務取締役長岡地区本部長兼本店営業部長（現職）	平成30年 6月から 1年	1,400
常務取締役		松田 直樹	昭和31年2月21日生	昭和53年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成19年6月 鴻巣支店長 平成21年6月 長岡東支店長 平成22年6月 人事部副部長 平成24年6月 監査部副部長 平成25年6月 監査部長 平成26年6月 取締役監査部長 平成27年6月 取締役人事部部長兼女性活躍推進室長 平成29年6月 常務取締役（現職）	平成30年 6月から 1年	1,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
常務取締役	新潟地区本部長兼新潟支店長	近藤 喜栄知	昭和30年12月9日生	平成13年5月 株式会社大光銀行入行 平成19年6月 小針南支店長 平成21年6月 神田支店長 平成22年6月 審査部副部長 平成25年2月 五泉支店長 平成26年6月 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 平成27年6月 取締役東京支店長兼総合企画部東京事務所長 平成28年6月 取締役新潟地区本部長兼新潟支店長 平成30年6月 常務取締役新潟地区本部長兼新潟支店長（現職）	平成30年6月から1年	660
取締役	市場金融部長	俵木 稔	昭和33年11月29日生	平成13年5月 株式会社大光銀行入行 平成21年6月 市場国際部副部長 平成25年10月 市場金融部長 平成29年6月 取締役市場金融部長（現職）	平成30年6月から1年	—
取締役 (監査等委員)		藤沢 稔	昭和31年5月30日生	昭和54年4月 株式会社大光相互銀行入行 平成19年2月 総合企画部内部統制準備室長 平成20年7月 総合企画部副部長 平成22年6月 融資企画部副部長 平成24年6月 融資企画部長 平成27年6月 監査部長 平成28年6月 常勤監査役 平成29年6月 取締役(監査等委員)(現職)	平成29年6月から2年	1,401
取締役 (監査等委員)		細貝 巖	昭和33年7月4日生	平成4年4月 第二東京弁護士会登録 平成9年6月 新潟県弁護士会登録 平成11年3月 細貝法律事務所所長（現職） 平成16年6月 株式会社原信監査役 平成22年6月 原信ナルスホールディングス株式会社 （現・アクシアルリテイリング株式会社）監査役 平成26年6月 株式会社大光銀行取締役 平成26年6月 アクシアルリテイリング株式会社取締役（現職） 平成29年6月 株式会社大光銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成29年6月から2年	500
取締役 (監査等委員)		鈴木 裕子	昭和23年2月5日生	昭和43年4月 新潟県庁入庁 平成6年4月 県農林水産部経営普及課副参事農村生活担当 平成8年4月 県環境生活部女性政策課事業推進係長 平成13年4月 県農業大学校研修センター助教教授 平成16年4月 県長岡地域振興局農林振興部農業企画課長 平成18年4月 県農林水産部経営普及課長 平成19年4月 県労働委員会事務局長 平成20年3月 新潟県庁退職 平成24年4月 新潟市農業振興地域整備審議会委員 平成24年4月 新潟県特別栽培農産物新津地域認証委員会委員 平成25年1月 新潟市市場取引委員会委員（現職） 平成27年6月 株式会社大光銀行取締役 平成29年4月 新潟県 新・総合計画策定検討委員会委員 平成29年6月 株式会社大光銀行取締役(監査等委員)(現職)	平成29年6月から2年	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 (監査等委員)		小林 彰	昭和25年 7月23日生	昭和55年 4月 東京地方検察庁 検事 昭和56年 4月 新潟地方検察庁 検事 昭和59年 4月 横浜地方検察庁 検事 昭和61年 4月 弁護士登録 東京弁護士会 所属 安藤法律事務所勤務 昭和62年 3月 新潟県弁護士会に登録換え 岩野正法律事務所勤務 平成元年 3月 小林彰法律事務所代表 (現職) 平成19年 6月 株式会社大光銀行監査役 平成22年11月 新潟県公安委員会委員 (現職) 平成29年 6月 株式会社大光銀行取締役(監 査等委員)(現職)	平成29年 6月から 2年	2,600
取締役 (監査等委員)		渡辺 隆	昭和26年 3月15日生	昭和51年 4月 株式会社新潟日報社入社 (編集局) 平成14年 4月 同社東京支社報道部長 平成17年 4月 同社編集局報道部長 平成18年 4月 同社編集局次長 平成19年 3月 同社論説副委員長 平成20年 4月 同社論説委員長 平成22年 3月 同社取締役編集局長 平成24年 4月 同社取締役執行役員編集制作 統括本部長兼編集局長 平成26年 3月 同社常務取締役 営業統括広 告事業・デジタル事業担当 平成28年 3月 同社常務取締役退任 平成28年 6月 株式会社大光銀行監査役 平成29年 6月 株式会社大光銀行取締役(監 査等委員)(現職)	平成29年 6月から 2年	200
計						22,461

- (注) 1. 取締役のうち細貝巖、鈴木裕子、小林彰及び渡辺隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役細貝巖、鈴木裕子、小林彰及び渡辺隆は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 当行は、執行役員制度を導入しております。制度の目的、執行役員の構成等は、以下のとおりであります。
- (1) 執行役員制度の目的
- 取締役会の活性化及び意思決定の迅速化を図るとともに、多様な人材の登用により組織の活性化を図るため
- (2) 執行役員の構成
- 平成30年 6月22日現在の執行役員は次のとおりであります。
- 川合 昌一 (審査部長)
- 山口 知康 (人事部長)
- 鈴木 裕之 (監査部長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行では、ステークホルダーであるお客さまや株主の皆さま、地域社会からの揺るぎない信頼を確立するため、コーポレート・ガバナンスを経営の重要課題として認識しており、取締役会・常務会の一層の活性化を図るとともに、経営の監督・監視機能の充実に努めております。

① 企業統治の体制の概要等

イ. 企業統治の体制の概要等

当行は、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しております。

業務執行、監査に係る当行の機関等の内容は次のとおりです。

(イ) 取締役会

取締役会は監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）を含む取締役12名（有価証券報告書提出日現在）で構成されており、客観的かつ合理的判断を確保しつつ報告・審議及び当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督することとしております。

(ロ) 常務会

取締役会で決定した基本方針に基づき経営に関する重要事項を協議する機関として、頭取、専務取締役及び常務取締役からなる常務会を取締役会の下に設置しております。原則毎週開催される常務会には常勤の監査等委員1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保することとしております。

(ハ) 経営委員会

常務会の諮問機関として、「信用リスク管理委員会」・「コンプライアンス委員会」・「ALM委員会」・「システム投資委員会」の4つの経営委員会を設置し、経営に関する重要な課題について各部門間の連携を図り、協議・調整を行っております。

各委員会の議事結果につきましては、頭取、専務取締役及び常務取締役に報告しているほか、重要な事案については常務会で協議し、取締役会で決定しております。

a. 信用リスク管理委員会

与信に係るリスク管理と適切な与信ポートフォリオの構築を目的に設置しており、事務局である経営管理部の担当役員が委員長を務めております。委員会は必要に応じて適宜開催し、常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

b. コンプライアンス委員会

法令等の遵守体制を確立し、コンプライアンス意識の高い企業風土の実現を目的に設置しており、頭取が委員長を務め、事務局は総合企画部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

c. ALM委員会

リスク量の計測や分析を通じ、安定した収益の確保を目指すことを目的に設置しており、頭取が委員長を務め、事務局は経営管理部が担っております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

d. システム投資委員会

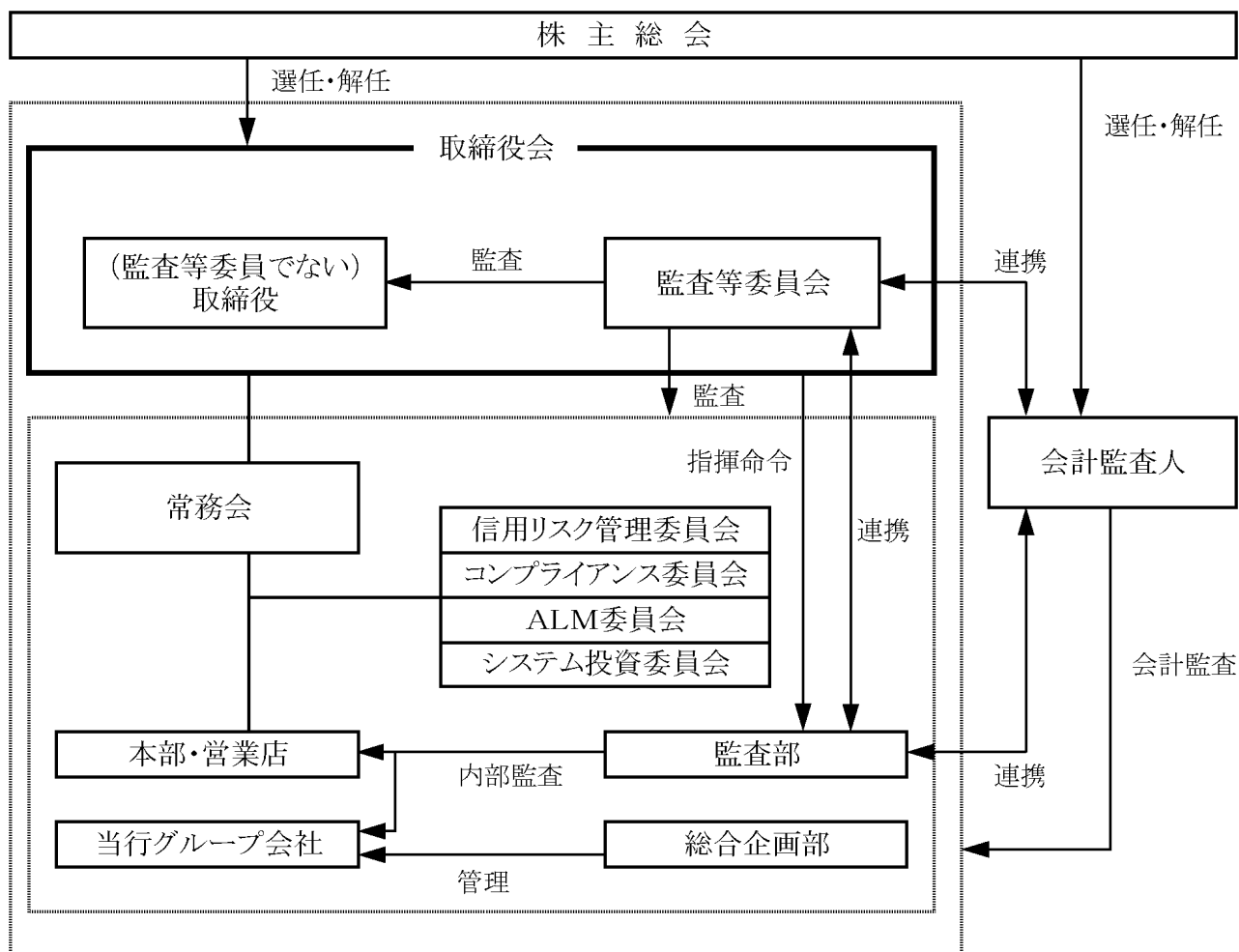
戦略的・効率的なシステム投資を行うことを目的に設置しており、事務局である事務部の担当役員が委員長を務めております。委員会は毎月開催し、常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

(ニ) 監査等委員会

監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成される監査等委員会は原則月1回開催するほか、常勤の監査等委員が常務会及び各経営委員会に出席し、取締役の職務の執行及び業務全般について監査を行うこととしております。

(ホ) 会計監査人

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査人は、法令等に基づき当行の計算書類等を監査しているほか、財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果を監査しております。



ロ. 内部統制システムの整備の状況

当行は、「内部統制の体制整備の基本方針」を取締役会の決議により定めており、本方針に基づき内部統制システムの整備に取り組んでおります。

内部統制につきましては、法令等の遵守、各種リスクの状況把握と適切な対応が経営の健全性維持と収益力強化のための最重要課題であると位置づけております。

コンプライアンスやリスク管理を含む内部管理の適切性・有効性については、被監査部門から独立した頭取直轄の監査部が各部署に対し内部監査を実施し、その検証を通じて経営管理の改善に努めております。

監査等委員会は、業務の執行状況について諸法令や行内規程との適合性に関する監査を実施することとしております。

ハ. リスク管理体制の整備の状況

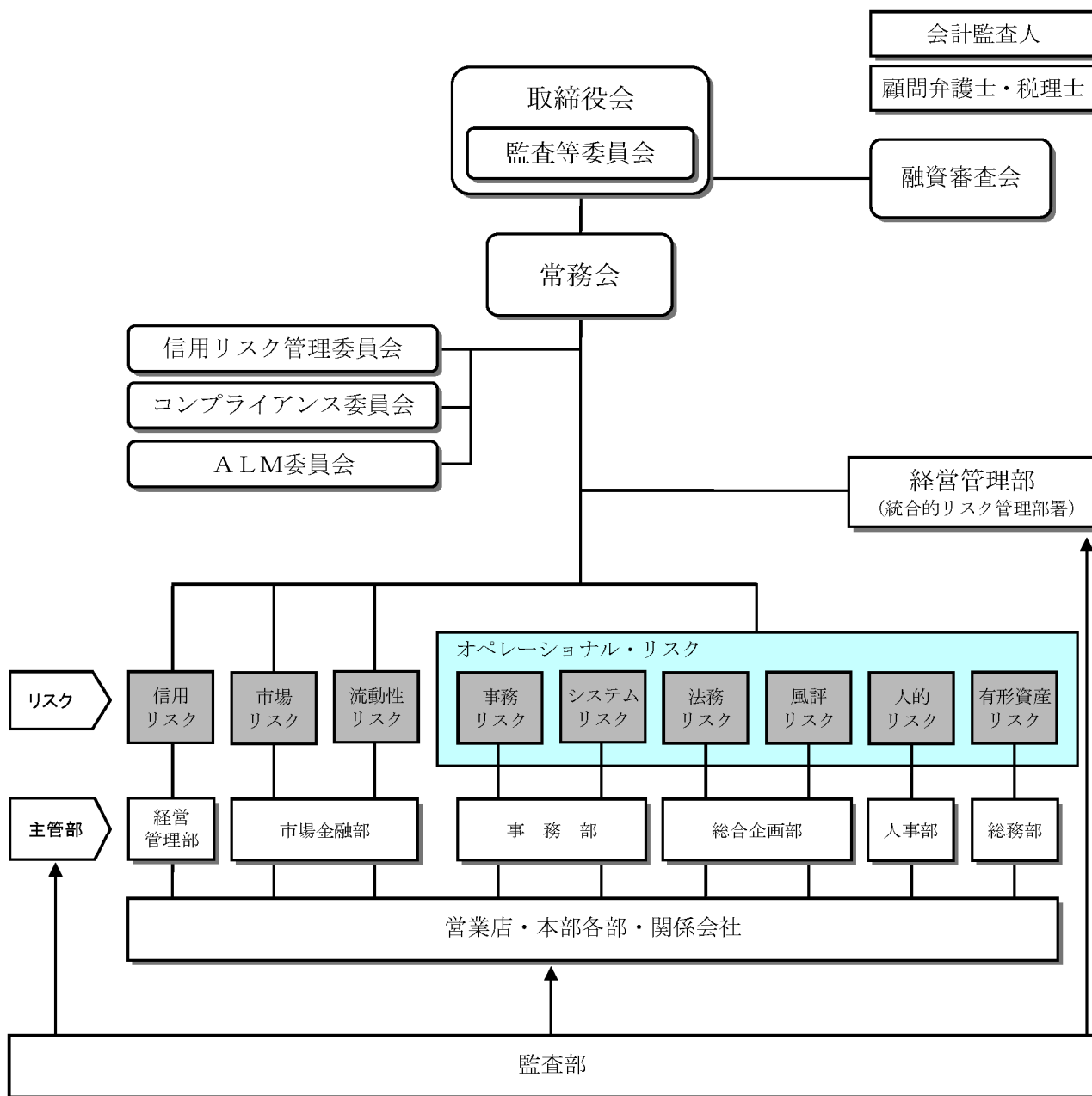
リスク管理体制の組織面につきましては、信用リスク、市場リスク等各リスクの主管部を明確にするとともに、リスク管理態勢の統制を図り、リスクを総合的に掌握する管理部署を経営管理部と定めております。

運営面につきましては、リスク毎の管理方針及び統合的リスク管理方針を取締役会の決議により定めているほか、経営管理部において年度毎の管理方針であるリスク管理プログラムを策定し、中間時点及び年度末にその実施状況をチェックするなど、リスクの統合管理に努めております。また、それらのリスクを横断的に管理するため、経営委員会（信用リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM委員会）において必要な協議を行っているほか、内部監査部門である監査部が各部署のリスク管理の適切性を監査しております。さらに、大口融資案件その他重要審査案件等を審査する機関として、頭取、専務取締役及び常務取締役からなる融資審査会を設置し、融資の可否を決定しております。

当行では、業務の適法性を確保するとともに、リスクの未然防止の観点から、取締役会・常務会付議事項、新業務・新商品、契約書等のリーガルチェックを行っております。また、法務・税務にかかる経営上の問題については、顧問弁護士及び顧問税理士に照会し、専門的な見地からの指導を受けております。

個人情報保護への対応としましては、「個人情報保護方針（プライバシー・ポリシー）」「個人情報保護規程」等を策定し、顧客情報の漏洩の未然防止及び教育・研修を通じて役職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上に努めております。

〔リスク管理体制図〕



二. 子会社・関連会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当行の子会社・関連会社における業務の適正を確保するため、子会社・関連会社管理の基本的事項として「子会社・関連会社管理規程」を定め、子会社・関連会社から必要な事項について協議または報告を受けるなど、適切な管理を行っております。また、当行の内部監査部門である監査部が子会社・関連会社のコンプライアンス態勢やリスク管理態勢の適切性・有効性を監査しております。

ホ. 責任限定契約の内容と概要

当行は、社外取締役との間において、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

イ. 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査につきましては、当行の業務運営及び財産管理の実態を検証し、諸法令、定款や社内規程への準拠性を確かめることを目的とし、内部監査部門である監査部（平成30年3月末現在14名）が実施しております。監査部は、頭取直轄となっており、被監査部門に対して十分な牽制機能が働く独立組織であることから、内部統制の適切性を確保できる体制となっております。

監査部は、毎年度取締役会の承認を受けた内部監査基本方針及び基本計画に基づき、営業店、本部、当行グループ会社、外部委託先等について原則として年1回監査を実施しております。監査部長は内部監査、外部委託先等に対する監査終了後、指摘した問題点やこれに関する評価・意見について報告書を作成し、頭取、常務会に報告するほか、年間の総括報告については取締役会に報告しております。また、営業店に対する内部監査については、コンプライアンス委員会に報告しております。

ロ. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査につきましては、毎年、年度の監査方針、監査計画及び業務・財産状況の調査方法を立案し、会計監査人・内部監査部門の監査の立会い、担当取締役への質問・確認、関係書類の閲覧・突合等を通じて行うこととしております。

原則毎週開催される常務会には常勤の監査等委員1名が出席し、経営や事業に関する事案について意見を述べる機会を確保することとしております。また、監査等委員会の職務の補佐を行うため、他の部署から独立した専任の使用人を配置しております。

監査等委員会は、原則月1回開催することとしているほか、常時当行の経営状況の監視を行うこととしております。また、事業年度における取締役の職務の執行に関して、監査等委員会における審議のうえ監査報告書の作成や取締役への通知を行い、定時株主総会において株主に報告することとしております。

ハ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携

監査等委員会は、監査部より毎月定期的に内部監査の状況等について報告を受け、意見交換を行うこととしております。また、監査等委員会と会計監査人は、相互に監査概要を説明するとともに、監査等委員会は会計監査人から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うなど、連携を図ることとしております。

監査部と会計監査人は、会計監査人が監査部に対しヒアリングを実施し、監査方針や監査の課題、主な指摘事項の改善状況について説明を受けるなど、連携を図っております。

ニ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

監査部は、内部統制部門（総合企画部）が事務局を務めるコンプライアンス委員会において内部監査の実施結果を報告しているほか、委員会には常勤の監査等委員1名が出席することとしております。

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。

会計監査人は、監査等委員会に対し四半期ごとに会計監査に関する報告をすることとしており、総合企画部は報告に基づき本部各部に対し必要に応じて体制整備または改善を指示することとしております。また、総合企画部は、体制整備及び改善の状況について、監査等委員会及び会計監査人に報告することとしております。

③ 社外取締役

イ. 社外取締役の員数

当行の社外取締役は4名であり、いずれも監査等委員であります。

ロ. 社外取締役との関係

社外取締役の細貝巖氏、鈴木裕子氏、小林彰氏、渡辺隆氏の各氏は、当行との間において通常の銀行取引があるほか、当行株式を保有しており、その所有株式数は「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

また、細貝巖氏が社外取締役を務めるアクシアルリテイリング株式会社及び渡辺隆氏の出身会社である株式会社新潟日報社と当行との間において通常の営業取引及び資本取引があります。

いずれの取引も取引の規模や性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

ハ. 選任状況に関する考え方、企業統治において果たす機能および役割

細貝巖氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と専門知識ならびに高い法令遵守の精神を持ち合わせており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

鈴木裕子氏につきましては、長年にわたり新潟県の行政に携わり幅広い知識と豊富な知見を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

小林彰氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関する高い見識を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

渡辺隆氏につきましては、公共性・倫理性の高い報道機関出身者であり、また、会社経営者としての幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行の監査・監督を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有していることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。

当行は、社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定め、適切に運用しております。

〔社外取締役の独立性判断基準〕

当行における社外取締役候補者は、原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2. 当行の主要な取引先またはその業務執行者
3. 当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に属する者をいう）
4. 当行から多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
5. 当行の主要株主またはその業務執行者
6. 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - ア. 上記1～5に該当する者
 - イ. 当行の子会社・関連会社の業務執行者及び業務執行者でない取締役

※定義

「最近」：実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合などを含む。

「主要な」：直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。

「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上

「主要株主」：議決権比率10%以上

「重要でない者」：「会社の役員・部長クラスの者や、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士等」ではない者

「近親者」：配偶者及び二親等以内の親族

上記の独立性判断基準に照らし、社外取締役全員が当行からの独立性を有していると考えられることから、当行は東京証券取引所に対し、全員を独立役員として届出ております。

ニ. 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携

監査等委員会において常勤の監査等委員である取締役が非常勤の監査等委員である社外取締役に対し常務会や経営委員会での協議内容、内部監査部門による内部監査の状況などについて説明を行うこととしているほか、監査部長が年2回監査等委員会に出席し、監査等委員である社外取締役との的確な情報共有を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において説明を受けた内部監査の状況などについて意見を述べるなど、監査等委員間の情報共有のもと、監査部との相互連携を図ることとしております。

非常勤の監査等委員である社外取締役は、会計監査人から定期的な監査概要及び監査結果の報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を図ることとしております。

ホ. 内部統制部門との関係

常勤の監査等委員である取締役は、内部統制の整備・運用状況について、半期ごとに内部統制部門より報告を受けるとともに、その結果を適宜監査等委員会において説明することとしております。非常勤の監査等委員である社外取締役は、こうした的確な情報共有のもと、監査等委員会において内部統制の整備・運用状況について、外部者の立場から意見を述べるることとしております。

④ 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、青木裕晃氏、若松大輔氏、石尾雅樹氏の3名であり、当行の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、公認会計士試験合格者等4名、その他8名であります。

⑤ 取締役の定数

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）は15名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、市場取引等による自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 役員の報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動型報酬	ストック オプション	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	176	118	17	40	11
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	11	11	—	—	1
監査役 （社外監査役を除く）	7	7	—	—	2
社外役員	12	12	—	—	4

（注）当行は、平成29年6月22日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

重要な使用人兼務役員の使用人給与額は22百万円、員数は5名であり、その内容は本部部長職及び支店長職に係る給与であります。

二. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行は、取締役の報酬について、株主総会において承認された総額の範囲内において、次に掲げる方針に基づき、取締役会決議により別途定めている内部規程により、毎年決定することとしております。

1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、(1)役割や責任に応じて月次で支給する「基本報酬」、(2)単年度の業績等に応じて支給する「業績連動型報酬」、(3)中長期的な企業価値向上への貢献意欲や株主重視の経営意識をより一層高めるための「株式報酬型ストックオプション」をもって構成する。
2. 監査等委員である取締役の報酬は、中立性及び独立性を高めるため、月次で支給する「基本報酬」のみとする。

⑩ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 78銘柄
貸借対照表計上額の合計額 9,731百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1,012,453	2,424	取引関係の維持・強化のため
全国保証株式会社	377,200	1,429	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	1,507,200	664	協力関係の維持・強化のため
アクシアルリテイリング株式会社	150,543	638	取引関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126,546	594	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	403,987	410	取引関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	710,000	291	協力関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	100,000	265	取引関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	54,600	224	協力関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	131,200	206	協力関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	71,700	205	協力関係の維持・強化のため
株式会社じもとホールディングス	1,044,200	197	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	1,151,000	194	協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	747,262	191	取引関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	1,395,546	164	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	93,300	154	協力関係の維持・強化のため
株式会社栃木銀行	300,000	153	協力関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	63,800	128	協力関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75,447	113	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	20,000	89	取引関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	893,000	83	協力関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90,000	67	取引関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	16,500	66	協力関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271,600	55	協力関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	20,000	55	取引関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	263,000	41	協力関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	28,600	36	取引関係の維持・強化のため
第一生命ホールディングス株式会社	14,600	29	取引関係の維持・強化のため
株式会社キタック	64,800	18	取引関係の維持・強化のため
株式会社リンコーコーポレーション	45,000	8	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本精機株式会社	1, 012, 453	1, 955	取引関係の維持・強化のため
全国保証株式会社	377, 200	1, 761	取引関係の維持・強化のため
株式会社第四銀行	150, 720	708	協力関係の維持・強化のため
アクシアルリテイリング株式会社	150, 543	608	取引関係の維持・強化のため
株式会社東京海上ホールディングス	126, 546	599	取引関係の維持・強化のため
株式会社福田組	80, 797	542	取引関係の維持・強化のため
株式会社ブルボン	100, 000	303	取引関係の維持・強化のため
株式会社あおぞら銀行	71, 000	300	協力関係の維持・強化のため
株式会社富山銀行	54, 600	209	協力関係の維持・強化のため
株式会社トマト銀行	131, 200	200	協力関係の維持・強化のため
株式会社植木組	74, 726	197	取引関係の維持・強化のため
株式会社じもとホールディングス	1, 044, 200	196	協力関係の維持・強化のため
株式会社東和銀行	139, 554	195	協力関係の維持・強化のため
株式会社北越銀行	71, 700	166	協力関係の維持・強化のため
株式会社第三銀行	93, 300	163	協力関係の維持・強化のため
株式会社大東銀行	115, 100	143	協力関係の維持・強化のため
株式会社栃木銀行	300, 000	123	協力関係の維持・強化のため
株式会社長野銀行	63, 800	118	協力関係の維持・強化のため
東北電力株式会社	75, 447	107	取引関係の維持・強化のため
岩塚製菓株式会社	20, 000	106	取引関係の維持・強化のため
株式会社新潟放送	90, 000	82	取引関係の維持・強化のため
北陸瓦斯株式会社	20, 000	66	取引関係の維持・強化のため
株式会社名古屋銀行	16, 500	65	協力関係の維持・強化のため
株式会社福島銀行	69, 000	53	協力関係の維持・強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	271, 600	51	協力関係の維持・強化のため
株式会社南日本銀行	26, 300	39	協力関係の維持・強化のため
北越メタル株式会社	28, 600	39	取引関係の維持・強化のため
第一生命保険ホールディングス株式会社	14, 600	28	取引関係の維持・強化のため
株式会社キタック	90, 500	27	取引関係の維持・強化のため
株式会社リンコー・コーポレーション	4, 500	7	取引関係の維持・強化のため

(みなし保有株式)

該当ありません。

〔保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（いわゆる政策保有株式）に関する方針〕

政策保有株式については、取引先および当行グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において、限定的に保有する方針としております。

政策保有株式の必要性については、主要な政策保有株式について、リターンとリスクなどを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しについて取締役会で適宜検証し、保有の可否を判断しております。

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	—	1	19	—
非上場株式	68	0	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	—	—	—	—
非上場株式	68	0	—	—

ニ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当ありません。

ホ、当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当ありません。

⑪ 資本政策の基本的な方針

当行は資本政策の基本的な方針を次のとおり定めております。

1. 資本効率を意識した成長投資によって高い収益性と成長性を実現することで、持続的な株主価値の向上を図る。
2. 自己資本比率は、中期経営計画等に定める目標値を目指すとともに、ア.成長投資、イ.株主還元、ウ.金融規制や経済のダウンサイドリスクへの備え、の適切なバランスを心掛ける。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	48	—	46	—
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	46	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項ありません。

(当連結会計年度)

該当事項ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬につきましては、監査及び四半期レビュー予定時間数並びに監査及び四半期レビュー往査場所、時期及び日程等を勘案し適切に決定しております。なお、取締役頭取が監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定する旨を定款でも定めております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	※ 8 79,035	※ 8 63,739
商品有価証券	476	12
金銭の信託	3,000	7,980
有価証券	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※14 353,987	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※14 357,665
貸出金	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 9 989,942	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 7, ※ 9 1,025,791
外国為替	2,360	1,902
その他資産	※ 8 6,182	※ 8 11,591
有形固定資産	※11, ※12 14,873	※11, ※12 15,787
建物	2,763	4,142
土地	※10 10,579	※10 10,580
リース資産	315	304
建設仮勘定	924	463
その他の有形固定資産	290	295
無形固定資産	841	720
ソフトウェア	692	608
ソフトウェア仮勘定	77	45
リース資産	5	1
その他の無形固定資産	65	65
退職給付に係る資産	—	133
繰延税金資産	70	59
支払承諾見返	2,244	2,545
貸倒引当金	△5,544	△4,732
資産の部合計	1,447,470	1,483,198
負債の部		
預金	1,271,463	1,300,675
譲渡性預金	49,077	49,310
コールマネー及び売渡手形	785	371
借入金	20,100	29,700
外国為替	0	—
社債	※13 3,000	—
その他負債	13,276	12,613
賞与引当金	639	635
役員賞与引当金	22	17
退職給付に係る負債	1,118	199
睡眠預金払戻損失引当金	167	169
偶発損失引当金	181	138
利息返還損失引当金	10	8
繰延税金負債	2,818	2,599
再評価に係る繰延税金負債	※10 1,727	※10 1,727
支払承諾	2,244	2,545
負債の部合計	1,366,634	1,400,711

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	46,663	49,727
自己株式	△549	△466
株主資本合計	64,321	67,469
その他有価証券評価差額金	13,884	12,048
土地再評価差額金	※10 2,556	※10 2,556
退職給付に係る調整累計額	△444	△102
その他の包括利益累計額合計	15,995	14,502
新株予約権	163	137
非支配株主持分	354	376
純資産の部合計	80,835	82,486
負債及び純資産の部合計	1,447,470	1,483,198

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	22,279	21,289
資金運用収益	16,444	15,932
貸出金利息	12,568	12,022
有価証券利息配当金	3,802	3,829
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	18	19
その他の受入利息	54	60
役務取引等収益	2,375	2,495
その他業務収益	2,325	1,121
その他経常収益	1,134	1,741
貸倒引当金戻入益	410	618
償却債権取立益	306	461
その他の経常収益	※1 416	※1 661
経常費用	17,638	16,470
資金調達費用	661	552
預金利息	548	507
譲渡性預金利息	10	7
コールマネー利息及び売渡手形利息	14	12
借用金利息	47	—
社債利息	40	24
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,772	1,837
その他業務費用	1,514	218
営業経費	※2 13,041	※2 13,202
その他経常費用	647	658
その他の経常費用	※3 647	※3 658
経常利益	4,641	4,819
特別損失	37	61
固定資産処分損	11	59
減損損失	26	1
税金等調整前当期純利益	4,603	4,757
法人税、住民税及び事業税	908	750
法人税等調整額	514	428
法人税等合計	1,423	1,178
当期純利益	3,180	3,579
非支配株主に帰属する当期純利益	9	23
親会社株主に帰属する当期純利益	3,170	3,555

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	3,180	3,579
その他の包括利益	※1 △2,605	※1 △1,493
その他有価証券評価差額金	△2,763	△1,835
退職給付に係る調整額	158	341
包括利益	574	2,085
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	564	2,062
非支配株主に係る包括利益	9	23

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	44,752	△211	62,749
会計方針の変更による累積的影響額			65		65
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	44,817	△211	62,814
当期変動額					
剰余金の配当			△496		△496
親会社株主に帰属する当期純利益			3,170		3,170
自己株式の取得				△1,184	△1,184
自己株式の処分		△1		8	6
自己株式処分差損の振替		1	△1		－
自己株式の消却			△837	837	－
土地再評価差額金の取崩			10		10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,845	△338	1,507
当期末残高	10,000	8,208	46,663	△549	64,321

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,647	2,566	△602	18,611	120	345	81,827
会計方針の変更による累積的影響額							65
会計方針の変更を反映した当期首残高	16,647	2,566	△602	18,611	120	345	81,892
当期変動額							
剰余金の配当							△496
親会社株主に帰属する当期純利益							3,170
自己株式の取得							△1,184
自己株式の処分							6
自己株式処分差損の振替							－
自己株式の消却							－
土地再評価差額金の取崩		△10		△10			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,763		158	△2,605	42	8	△2,554
当期変動額合計	△2,763	△10	158	△2,616	42	8	△1,057
当期末残高	13,884	2,556	△444	15,995	163	354	80,835

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	8,208	46,663	△549	64,321
当期変動額					
剰余金の配当			△473		△473
親会社株主に帰属する当期純利益			3,555		3,555
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△17		84	66
自己株式処分差損の振替		17	△17		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	3,064	82	3,147
当期末残高	10,000	8,208	49,727	△466	67,469

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,884	2,556	△444	15,995	163	354	80,835
当期変動額							
剰余金の配当							△473
親会社株主に帰属する当期純利益							3,555
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							66
自己株式処分差損の振替							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,835		341	△1,493	△25	22	△1,496
当期変動額合計	△1,835	－	341	△1,493	△25	22	1,651
当期末残高	12,048	2,556	△102	14,502	137	376	82,486

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,603	4,757
減価償却費	707	743
減損損失	26	1
持分法による投資損益 (△は益)	△26	△26
貸倒引当金の増減 (△)	△741	△812
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20	△4
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	0	△5
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△133
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△366	△426
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△33	1
偶発損失引当金の増減 (△)	△7	△42
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	0	△1
資金運用収益	△16,444	△15,932
資金調達費用	661	552
有価証券関係損益 (△)	△818	△1,106
為替差損益 (△は益)	3	3
固定資産処分損益 (△は益)	11	59
貸出金の純増 (△) 減	△19,525	△35,848
預金の純増減 (△)	11,060	29,211
譲渡性預金の純増減 (△)	2,558	232
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	8,080	9,600
コールマネー等の純増減 (△)	△116	△413
商品有価証券の純増 (△) 減	359	463
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	47	457
外国為替 (負債) の純増減 (△)	0	△0
資金運用による収入	16,727	16,176
資金調達による支出	△758	△548
その他	△11,147	△5,860
小計	△5,157	1,098
法人税等の支払額	△698	△1,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	△5,855	26
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△196,403	△190,920
有価証券の売却による収入	182,218	124,524
有価証券の償還による収入	40,618	61,280
金銭の信託の増加による支出	△2	△5,020
有形固定資産の取得による支出	△775	△1,398
有形固定資産の売却による収入	9	—
無形固定資産の取得による支出	△248	△172
資産除去債務の履行による支出	—	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,415	△11,718

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△4,000	—
劣後特約付社債の償還による支出	—	△3,000
リース債務の返済による支出	△185	△128
配当金の支払額	△496	△473
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△1,184	△1
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,867	△3,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	13,692	△15,295
現金及び現金同等物の期首残高	65,342	79,035
現金及び現金同等物の期末残高	※1 79,035	※1 63,739

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 大光リース株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はすべて3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,016百万円（前連結会計年度末は4,452百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(14) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(「収益認識に関する会計基準」等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
株式	241百万円	265百万円

※ 2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
	53, 229百万円	13, 481百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
破綻先債権額	713百万円	630百万円
延滞債権額	24, 388百万円	21, 308百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
3カ月以上延滞債権額	0百万円	70百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	1, 206百万円	871百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
合計額	26, 309百万円	22, 879百万円

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	7,951百万円	8,862百万円

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
現金預け金	5百万円	5百万円
有価証券	57,585百万円	57,969百万円
その他資産	2,000百万円	4,800百万円

また、その他資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
保証金・敷金	170百万円	170百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	141,678百万円	141,217百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	108,298百万円	126,281百万円
うち任意の時期に無条件で取消可能なもの	2,457百万円	2,309百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	5,681百万円	5,692百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
減価償却累計額	8, 879百万円	8, 288百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
圧縮記帳額	1, 164百万円	1, 164百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
劣後特約付社債	3, 000百万円	一百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31 日)
	1, 789百万円	2, 632百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31 日)
株式等売却益	162百万円	378百万円

※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31 日)
給与手当	6, 959百万円	6, 909百万円

※ 3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31 日)
貸出金償却	472百万円	417百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△3,306	△1,686
組替調整額	△693	△936
税効果調整前	△4,000	△2,622
税効果額	1,236	787
その他有価証券評価差額金	△2,763	△1,835
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△74	203
組替調整額	301	288
税効果調整前	227	492
税効果額	△69	△150
退職給付に係る調整額	158	341
その他の包括利益合計	△2,605	△1,493

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100,014	—	3,300	96,714	
合計	100,014	—	3,300	96,714	(注) 1
自己株式					
普通株式	799	4,699	3,332	2,166	(注) 2. 3
合計	799	4,699	3,332	2,166	

(注) 1. 発行済株式数の減少3,300千株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加4,694千株及び単元未満株式の買取による増加5千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少3,300千株及びストック・オプションの行使による減少32千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		－				163	
合計			－				163	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	248	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月24日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	248	2.5	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	236	利益剰余金	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月23日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	96,714	—	87,043	9,671	
合計	96,714	—	87,043	9,671	(注) 1. 2
自己株式					
普通株式	2,166	2	1,984	184	(注) 1. 3. 4
合計	2,166	2	1,984	184	

- (注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。
2. 普通株式の発行済株式数の減少87,043千株は、株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加2千株及び株式併合による端数株式の取得による増加0千株であります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、株式併合による減少1,652千株及びストック・オプションの行使による減少332千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				137	
	合計		—				137	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	236	2.5	平成29年3月31日	平成29年6月23日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	237	2.5	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 平成29年11月10日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	237	利益剰余金	25.0	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
現金預け金勘定	79,035百万円	63,739百万円
現金及び現金同等物	79,035 "	63,739 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として現金自動預け払い機等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
1 年内	92	78
1 年超	390	401
合計	483	480

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っています。これらの事業を行うため市場の状況や長短のバランスを調整して、預金取引を中心とする資金調達、貸出金取引を中心とする資金運用業務を行っています。

また、金利変動を伴う金融資産及び金融負債が業務の中心となるため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金については取引先の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は安全性の高い公共債を中心とした債券と株式及び投資信託受益証券等であり、その他保有目的、売買目的、満期保有目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金、社債は、一定の環境下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されています。また、有価証券は市場環境の変化等により、売却できなくなる流動性リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針と信用リスク管理規程に基づき、貸出審査、信用情報管理、信用格付の付与、保証や担保の設定、クレジット・リミットの設定等の与信管理体制を整備して貸出運営しています。また、融資審査会を開催して一定権限以上の案件審査を行っています。さらに、取締役会権限を委任されている融資審査会案件は取締役会への報告を行っています。

② 市場リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。ALMに関する規程及び要領においてリスク管理方法や手続き等を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等を協議しています。また、市場金融部において、市場金利の動向を把握するなかで金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクの管理を行っています。さらに、市場リスクのモニタリングに基づき、適切かつ統合的な評価を行い、リスクのコントロール及び削減に努めています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当行では、金利リスク・価格変動リスク等の影響を受ける主たる商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」であり、VaRを算出し定量的分析を行っています。VaRの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間120営業日、信頼区間99%、観測期間1～3年）を採用しています。平成30年3月31日（当期連結決算日）現在で当行の市場リスク量（損失額の推計値）は、15,870百万円（前連結会計年度末は23,528百万円）であります。なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

ALMを通して適時に銀行全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクの管理を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	79,035	79,035	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	476	476	—
(3) 金銭の信託	3,000	3,000	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,789	1,776	△12
その他有価証券	351,274	351,274	—
(5) 貸出金	989,942		
貸倒引当金（＊１）	△5,472		
	984,469	985,484	1,014
(6) 外国為替（＊１）	2,360	2,360	—
資産計	1,422,405	1,423,407	1,002
(1) 預金	1,271,463	1,271,737	273
(2) 譲渡性預金	49,077	49,077	—
(3) コールマネー及び売渡手形	785	785	—
(4) 借入金	20,100	20,065	△34
(5) 外国為替	0	0	—
(6) 社債	3,000	3,010	10
負債計	1,344,427	1,344,677	249
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
デリバティブ取引計	(0)	(0)	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	63,739	63,739	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	12	12	—
(3) 金銭の信託	7,980	7,980	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,632	2,601	△30
其他有価証券	353,859	353,859	—
(5) 貸出金	1,025,791		
貸倒引当金（＊１）	△4,584		
	1,021,206	1,021,300	93
(6) 外国為替（＊１）	1,902	1,902	—
資産計	1,451,332	1,451,395	63
(1) 預金	1,300,675	1,300,892	217
(2) 譲渡性預金	49,310	49,310	—
(3) コールマネー及び売渡手形	371	371	—
(4) 借入金	29,700	29,652	△47
負債計	1,380,057	1,380,227	169
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、預入期間が短期間のため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

一定の期間ごとに区分した将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
① 非上場株式	876	900
② その他	47	273
合計	923	1,173

（＊１）これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	79,035	—	—	—	—	—
有価証券	45,602	65,058	74,954	49,618	49,004	29,481
満期保有目的の債券	487	802	500	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	487	802	500	—	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	45,115	64,256	74,454	49,618	49,004	29,481
うち国債	23,616	31,600	47,418	31,417	11,755	15,953
地方債	5,819	7,305	7,189	3,995	11,864	2,633
社債	14,538	22,277	9,835	9,614	2,236	1,771
貸出金(※)	73,818	98,194	125,199	88,004	97,505	482,090
合 計	198,456	163,253	200,154	137,622	146,509	511,571

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25,129百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	49,966	—	—	—	—	—
有価証券	29,502	76,879	83,123	32,810	57,269	26,202
満期保有目的の債券	536	486	1,400	209	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	536	486	1,400	209	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	28,966	76,392	81,722	32,601	57,269	26,202
うち国債	12,770	37,459	56,075	9,851	17,178	9,590
地方債	3,303	9,542	3,181	5,172	10,001	2,351
社債	10,948	19,354	7,885	8,170	3,530	—
貸出金(※)	86,373	88,387	128,720	82,804	106,543	510,986
合 計	165,842	165,267	211,843	115,615	163,813	537,189

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,975百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,166,657	93,188	11,617	—	—	—
譲渡性預金	49,077	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	785	—	—	—	—	—
借入金	800	8,900	10,400	—	—	—
社債	—	—	—	3,000	—	—
合 計	1,217,320	102,088	22,017	3,000	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,213,848	74,921	11,905	—	—	—
譲渡性預金	49,310	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	371	—	—	—	—	—
借入金	1,400	11,000	17,300	—	—	—
合 計	1,264,930	85,921	29,205	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△1	△0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	826	831	5
	その他	—	—	—
	小計	826	831	5
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	963	945	△17
	その他	—	—	—
	小計	963	945	△17
合計		1,789	1,776	△12

当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上 額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	850	853	3
	その他	—	—	—
	小計	850	853	3
時価が連結貸借対照表計上 額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	1,782	1,747	△34
	その他	—	—	—
	小計	1,782	1,747	△34
合計		2,632	2,601	△30

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,807	2,635	6,172
	債券	247,507	240,891	6,616
	国債	159,753	154,330	5,423
	地方債	30,488	30,051	436
	社債	57,264	56,508	755
	その他	40,069	31,408	8,660
	小計	296,384	274,935	21,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	402	422	△19
	債券	13,338	13,385	△46
	国債	2,008	2,008	△0
	地方債	8,319	8,348	△28
	社債	3,009	3,027	△17
	その他	41,148	42,769	△1,620
	小計	54,889	56,577	△1,687
合計		351,274	331,512	19,761

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,769	2,631	6,137
	債券	218,147	213,191	4,956
	国債	142,925	138,890	4,035
	地方債	30,667	30,297	369
	社債	44,555	44,003	551
	その他	60,637	51,795	8,841
	小計	287,554	267,619	19,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	402	422	△19
	債券	8,218	8,237	△18
	国債	—	—	—
	地方債	2,885	2,895	△10
	社債	5,333	5,341	△8
	その他	57,683	60,440	△2,757
	小計	66,304	69,100	△2,795
合計		353,859	336,719	17,139

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
種類	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	110	110	—	—	—	—
合計	110	110	—	—	—	—

(売却の理由)

前連結会計年度は、買入消却によるものであります。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	143	24	19
債券	180,882	1,807	1,493
国債	180,772	1,807	1,493
地方債	—	—	—
社債	110	—	—
その他	2,381	505	—
合計	183,407	2,336	1,513

当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	18	7	—
債券	120,972	632	64
国債	120,469	629	64
地方債	—	—	—
社債	502	2	—
その他	6,569	747	78
合計	127,560	1,387	143

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における重要な減損処理額はありません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための「合理的な基準」として、期末日の時価が簿価の30%以上下落したものについて、個々の銘柄の時価の回復可能性の判断を行い、時価が回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	3,000	—

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	7,980	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	19,761
その他有価証券	19,761
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	5,877
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	13,884
（△）非支配株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	13,884

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	17,139
その他有価証券	17,139
その他の金銭の信託	—
（△）繰延税金負債	5,090
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	12,048
（△）非支配株主持分相当額	—
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,048

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年 3 月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年 3 月31日）

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年 3 月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	182	—	△0	△0
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成30年 3 月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	87	—	0	0
	買建	159	—	△0	△0
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年 3 月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年 3 月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は確定給付型の制度として、確定給付企業年金基金制度及び退職一時金制度に加え、平成29年6月1日より確定拠出年金制度を導入いたしました。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	15,523	15,418
勤務費用	442	420
利息費用	68	67
数理計算上の差異の発生額	176	63
退職給付の支払額	△791	△736
退職給付債務の期末残高	15,418	15,234

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	13,810	14,300
期待運用収益	276	286
数理計算上の差異の発生額	102	267
事業主からの拠出額	685	885
退職給付の支払額	△575	△573
その他	2	3
年金資産の期末残高	14,300	15,168

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	15,110	15,034
年金資産	△14,300	△15,168
	809	△133
非積立型制度の退職給付債務	308	199
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,118	66

退職給付に係る負債	1,118	199
退職給付に係る資産	—	△133
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,118	66

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
勤務費用	442	420
利息費用	68	67
期待運用収益	△276	△286
数理計算上の差異の損益処理額	301	288
その他	△2	△3
確定給付制度に係る退職給付費用	534	487

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
数理計算上の差異	227	492
合計	227	492

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	△639	△147
合計	△639	△147

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
債券	50%	43%
株式	26%	26%
現金及び預金	1%	1%
その他	23%	30%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度3%、当連結会計年度3%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度17%、当連結会計年度17%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	7.0%	7.0%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度12百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業経費	49百万円	40百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・ オプション	平成26年ストック・ オプション	平成27年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役10名	当行取締役（社外取締役を除く）10名	当行取締役（社外取締役を除く）10名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数（注）	普通株式20,930株	普通株式27,260株	普通株式24,400株
付与日	平成25年7月12日	平成26年7月14日	平成27年7月13日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月13日～ 平成55年7月12日	平成26年7月15日～ 平成56年7月14日	平成27年7月14日～ 平成57年7月13日

	平成28年ストック・ オプション	平成29年ストック・ オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）10名	当行取締役（監査等委員である取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数（注）	普通株式29,150株	普通株式17,100株
付与日	平成28年7月11日	平成29年7月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年7月12日～ 平成58年7月11日	平成29年7月11日～ 平成59年7月10日

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことから、株式の種類別のストック・オプションの数を調整し、株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	13,110	22,480	22,920	29,150	—
付与	—	—	—	—	17,100
失効	—	—	—	—	—
権利確定	5,000	8,460	8,340	11,480	—
未確定残	8,110	14,020	14,580	17,670	17,100
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
権利確定	5,000	8,460	8,340	11,480	—
権利行使	5,000	8,460	8,340	11,480	—
失効	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—	—

②単価情報

	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション	平成27年 ストック・ オプション	平成28年 ストック・ オプション	平成29年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	2,420	2,420	2,420	2,420	—
付与日における公正な 評価単価（円）	2,255.2	2,099.6	2,203.0	1,636.6	2,261.3

（注） 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことから、ストック・オプションの数及び単価情報を調整しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成29年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

（1）使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル式

（2）主な基礎数値及び見積方法

	平成29年ストック・オプション
株価変動性（注）1	35.472%
予想残存期間（注）2	1.6年
予想配当（注）3	5円/株
無リスク利子率（注）4	△0.117%

（注） 1. 予想残存期間に対する期間（平成27年12月11日から平成29年7月7日まで）の株価実績に基づき算出しております。

2. 過去10年間に退任した役員の平均在任期間から、現在在任役員の平均在任期間を減じた期間を予想在任期間とする方法で見積もっております。

3. 平成29年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,241百万円	1,841百万円
退職給付に係る負債	1,256	936
賞与引当金	195	193
有価証券減損	170	170
繰延消費税	29	52
睡眠預金払戻損失引当金	50	51
その他	520	406
繰延税金資産小計	4,464	3,652
評価性引当額	△1,315	△1,080
繰延税金資産合計	3,148	2,571
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,877	△5,090
その他	△18	△20
繰延税金負債合計	△5,896	△5,110
繰延税金資産（負債）の純額	△2,748百万円	△2,539百万円

(注) 繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	70百万円	59百万円
繰延税金負債	2,818百万円	2,599百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用	30.6%
(調整)	後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.5
住民税均等割等		0.6
評価性引当額		△5.0
オフィス減税による税額控除		△1.3
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	13,286	6,206	2,787	22,279

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常 収益	13,126	5,216	2,946	21,289

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	8,494円97銭	8,640円4銭
1株当たり当期純利益	325円15銭	375円5銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	322円62銭	372円26銭

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことから、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	80,835	82,486
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	517	514
(うち新株予約権)		(163)	(137)
(うち非支配株主持分)		(354)	(376)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	80,317	81,971
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	9,454	9,487

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,170	3,555
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,170	3,555
普通株式の期中平均株式数	千株	9,750	9,480
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	76	71
うち新株予約権	千株	76	71
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	20,100	29,700	—	—
借入金	20,100	29,700	—	平成30年12月～ 平成33年12月
1年以内に返済予定のリース債務	115	111	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	250	243	—	平成31年4月～ 平成36年9月

(注) 1. 「平均利率」は期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	1,400	3,100	7,900	17,300	—
リース債務（百万円）	111	92	73	50	20

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益（百万円）	5,542	11,055	16,103	21,289
税金等調整前四半期（当期） 純利益金額（百万円）	1,351	2,801	3,755	4,757
親会社株主に帰属する四半期 （当期）純利益金額 （百万円）	963	2,068	2,745	3,555
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	101.92	218.33	289.62	375.05

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことから、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 （円）	101.92	116.39	71.32	85.43

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したことから、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	79,035	63,739
現金	13,856	13,773
預け金	※ 8 65,179	※ 8 49,966
商品有価証券	476	12
商品国債	8	5
商品地方債	467	7
金銭の信託	3,000	7,980
有価証券	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 12 353,775	※ 1, ※ 2, ※ 8, ※ 12 357,428
国債	161,762	142,925
地方債	38,808	33,552
社債	62,063	52,520
株式	9,874	9,835
その他の証券	81,265	118,594
貸出金	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 9 990,119	※ 3, ※ 4, ※ 5, ※ 6, ※ 9 1,026,039
割引手形	※ 7 7,951	※ 7 8,862
手形貸付	36,636	39,421
証書貸付	865,067	884,905
当座貸越	80,463	92,850
外国為替	2,360	1,902
外国他店預け	714	272
取立外国為替	1,645	1,630
その他資産	4,921	10,219
前払費用	140	38
未収収益	1,146	1,089
金融派生商品	—	0
その他の資産	※ 8 3,633	※ 8 9,090
有形固定資産	※ 10 14,873	※ 10 15,786
建物	2,763	4,142
土地	10,579	10,580
リース資産	315	304
建設仮勘定	924	463
その他の有形固定資産	290	295
無形固定資産	836	716
ソフトウェア	689	605
ソフトウェア仮勘定	77	45
リース資産	5	1
その他の無形固定資産	63	63
前払年金費用	—	148
支払承諾見返	2,244	2,545
貸倒引当金	△5,380	△4,595
資産の部合計	1,446,261	1,481,924

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
預金	1,271,463	1,300,677
当座預金	47,165	53,037
普通預金	394,877	436,602
貯蓄預金	7,425	7,471
通知預金	11,335	6,584
定期預金	784,058	771,850
定期積金	22,638	21,370
その他の預金	3,964	3,758
譲渡性預金	49,077	49,310
コールマネー	785	371
借入金	20,100	29,700
借入金	20,100	29,700
外国為替	0	—
未払外国為替	0	—
社債	※11 3,000	—
その他負債	12,773	12,088
未払法人税等	555	201
未払費用	664	645
前受収益	513	508
従業員預り金	50	55
給付補填備金	3	2
金融派生商品	0	0
リース債務	366	354
資産除去債務	119	111
その他の負債	10,499	10,209
賞与引当金	635	631
役員賞与引当金	22	17
退職給付引当金	455	42
睡眠預金払戻損失引当金	167	169
偶発損失引当金	181	138
繰延税金負債	3,003	2,632
再評価に係る繰延税金負債	1,727	1,727
支払承諾	2,244	2,545
負債の部合計	1,365,641	1,400,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31 日)	当事業年度 (平成30年 3 月31 日)
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
資本準備金	8,208	8,208
利益剰余金	46,358	49,386
利益準備金	1,791	1,791
その他利益剰余金	44,567	47,595
固定資産圧縮積立金	7	6
別途積立金	21,000	21,000
繰越利益剰余金	23,559	26,589
自己株式	△549	△466
株主資本合計	64,017	67,128
その他有価証券評価差額金	13,884	12,048
土地再評価差額金	2,556	2,556
評価・換算差額等合計	16,440	14,604
新株予約権	163	137
純資産の部合計	80,620	81,871
負債及び純資産の部合計	1,446,261	1,481,924

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
経常収益	21,963	20,944
資金運用収益	16,416	15,904
貸出金利息	12,541	11,995
有価証券利息配当金	3,802	3,829
コールローン利息	0	0
預け金利息	18	19
その他の受入利息	53	59
役務取引等収益	2,192	2,303
受入為替手数料	687	680
その他の役務収益	1,505	1,622
その他業務収益	2,238	1,029
外国為替売買益	18	21
国債等債券売却益	2,173	1,008
金融派生商品収益	46	—
その他経常収益	1,116	1,707
貸倒引当金戻入益	420	616
償却債権取立益	306	461
株式等売却益	162	378
金銭の信託運用益	21	—
その他の経常収益	206	250
経常費用	17,367	16,203
資金調達費用	661	552
預金利息	548	507
譲渡性預金利息	10	7
コールマネー利息	14	12
借用金利息	47	—
社債利息	40	24
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	1,625	1,688
支払為替手数料	129	128
その他の役務費用	1,495	1,559
その他業務費用	1,514	218
商品有価証券売買損	16	0
国債等債券売却損	1,493	64
国債等債券償還損	4	136
金融派生商品費用	—	16
営業経費	※1 12,931	※1 13,088
その他経常費用	635	656
貸出金償却	469	417
株式等売却損	19	78
株式等償却	0	0
金銭の信託運用損	—	5
その他の経常費用	144	154
経常利益	4,596	4,740
特別損失	37	61
固定資産処分損	11	59
減損損失	26	1
税引前当期純利益	4,558	4,679
法人税、住民税及び事業税	896	743
法人税等調整額	519	416
法人税等合計	1,415	1,159
当期純利益	3,142	3,519

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	8,208	－	8,208	1,791	9	21,000	21,675
会計方針の変更による累積的影響額								65
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,000	8,208	－	8,208	1,791	9	21,000	21,740
当期変動額								
剰余金の配当								△496
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1
当期純利益								3,142
自己株式の取得								
自己株式の処分			△1	△1				
自己株式処分差損の振替			1	1				△1
自己株式の消却								△837
土地再評価差額金の取崩								10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△1	－	1,819
当期末残高	10,000	8,208	－	8,208	1,791	7	21,000	23,559

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	44, 475	△211	62, 472	16, 647	2, 566	19, 214	120	81, 807
会計方針の変更による累積 的影響額	65		65					65
会計方針の変更を反映した当 期首残高	44, 540	△211	62, 537	16, 647	2, 566	19, 214	120	81, 872
当期変動額								
剰余金の配当	△496		△496					△496
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－					－
当期純利益	3, 142		3, 142					3, 142
自己株式の取得		△1, 184	△1, 184					△1, 184
自己株式の処分		8	6					6
自己株式処分差損の振替	△1		－					－
自己株式の消却	△837	837	－					－
土地再評価差額金の取崩	10		10		△10	△10		－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				△2, 763		△2, 763	42	△2, 721
当期変動額合計	1, 817	△338	1, 479	△2, 763	△10	△2, 774	42	△1, 252
当期末残高	46, 358	△549	64, 017	13, 884	2, 556	16, 440	163	80, 620

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	7	21,000	23,559
当期変動額								
剰余金の配当								△473
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1
当期純利益								3,519
自己株式の取得								
自己株式の処分			△17	△17				
自己株式処分差損の振替			17	17				△17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1	—	3,029
当期末残高	10,000	8,208	—	8,208	1,791	6	21,000	26,589

	株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計							
当期首残高	46,358	△549	64,017	13,884	2,556	16,440	163	80,620
当期変動額								
剰余金の配当	△473		△473					△473
固定資産圧縮積立金の取崩	－		－					－
当期純利益	3,519		3,519					3,519
自己株式の取得		△1	△1					△1
自己株式の処分		84	66					66
自己株式処分差損の振替	△17		－					－
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				△1,835		△1,835	△25	△1,860
当期変動額合計	3,028	82	3,111	△1,835	－	△1,835	△25	1,251
当期末残高	49,386	△466	67,128	12,048	2,556	14,604	137	81,871

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,016百万円（前事業年度末は4,452百万円）であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への業績連動型報酬の支払いに備えるため、役員に対する業績連動型報酬の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等に伴う費用負担金の支払いに備えるため、過去の負担実績に基づく負担金支払見込額を計上しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
株式	35百万円	35百万円

※ 2. 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
	53,229百万円	13,481百万円

※ 3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
破綻先債権額	701百万円	619百万円
延滞債権額	24,386百万円	21,306百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
3カ月以上延滞債権額	－百万円	70百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
貸出条件緩和債権額	1,206百万円	871百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
合計額	26,294百万円	22,867百万円

なお、上記 3. から 6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	7,951百万円	8,862百万円

※8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

為替決済、歳入代理店等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預け金	5百万円	5百万円
有価証券	57,585百万円	57,969百万円
その他の資産	2,000百万円	4,800百万円

また、その他の資産には、保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保証金・敷金	170百万円	170百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	139,221百万円	138,907百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	108,298百万円	126,281百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	1,164百万円	1,164百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※11. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	3,000百万円	一百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	1,789百万円	2,632百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給与手当	6,897百万円	6,848百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式26百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,218百万円	1,820百万円
退職給付引当金	1,053	883
賞与引当金	194	191
有価証券減損	170	170
繰延消費税	29	52
睡眠預金払戻損失引当金	50	51
その他	482	377
繰延税金資産小計	4,199	3,547
評価性引当額	△1,315	△1,080
繰延税金資産合計	2,883	2,467
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△5,877	△5,090
その他	△9	△9
繰延税金負債合計	△5,887	△5,099
繰延税金資産(負債)の純額	△3,003百万円	△2,632百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との間の差	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	異が法定実効税率の100分の5以 下であるため注記を省略しており ます。	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.5
住民税均等割等		0.6
評価性引当額		△5.1
オフィス減税による税額控除		△1.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.8%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	8,726	1,645	30	10,341	6,198	264	4,142
土地	10,579 (4,283)	1	— (—)	10,580 (4,283)	—	—	10,580
リース資産	1,260	97	567	789	484	108	304
建設仮勘定	924	403	865	463	—	—	463
その他の有形固定資産	2,254	95	456 [1]	1,892	1,597	86	295
有形固定資産計	23,745 (4,283)	2,243	1,920 [1] (—)	24,067 (4,283)	8,281	458	15,786
無形固定資産							
ソフトウェア	3,753	197	—	3,950	3,344	280	605
ソフトウェア仮勘定	77	57	89	45	—	—	45
リース資産	30	—	10	20	18	4	1
その他の無形固定資産	94	0	0	94	30	0	63
無形固定資産計	3,955	254	99	4,110	3,394	284	716
その他	170	5	5	170	—	—	170

(注) 1. 当期減少額欄における〔 〕内は減損損失の計上額（内書き）であります。

2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高欄の（ ）内は、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額（内書き）であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	1,982	1,414	—	1,982	1,414
個別貸倒引当金	3,398	3,181	168	3,230	3,181
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	635	631	635	—	631
役員賞与引当金	22	17	22	—	17
睡眠預金払戻損失引当金	167	40	38	—	169
偶発損失引当金	181	138	18	162	138
計	6,388	5,423	884	5,375	5,552

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額

個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

偶発損失引当金……………洗替による取崩額

○未払法人税等

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
未払法人税等	555	988	1,342	—	201
未払法人税等	380	715	1,025	—	70
未払事業税	174	273	317	—	130

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取り・売渡し手数料	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.taikobank.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成29年10月1日付で1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第115期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第116期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出

第116期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月22日関東財務局長に提出

第116期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6 月22日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松 大輔	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大光銀行の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社大光銀行が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月22日

株式会社大光銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青木 裕晃	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	若松 大輔	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石尾 雅樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第116期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大光銀行の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取古出哲彦は、当行の第116期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役頭取古出哲彦は、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行っており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当行並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行並びに連結子会社1社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結経常収益（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。